

## ファシズムの本質と実相

今中，次磨

<https://doi.org/10.15017/14511>

---

出版情報：法政研究. 2 (1), pp.3-92, 1931-12-30. 九州大学法政学会  
バージョン：  
権利関係：

# 法政研究 第二卷 第一號

## 論說

### ファッシズムの實相と本質

今 中 次 磨

- 一 問題の内容及び範圍
- 二 ファッシズムの名稱
- 三 イタリアに於けるファッシズムの實相
  - イ 『革命者ファッシオ』
  - ロ 『戦闘者ファッシオ』
  - ハ 『政黨ファッシスタ』
- 四 他の諸國家に於けるファッシズムとファッシズムの本質

ファッシズムの實相と本質 (第二卷第一號)

(A) 三三三

## 一 問題の内容及び範圍

ここに論ぜんとする私の問題は、現時一般に、ファッシズムなる觀念の下に考へられてゐる運動の、實相と本質を明にせんとするにある。しかしそれは、次の方針の下に論ぜんしてゐるのである。

一、イタリアのファッショ運動、及それに類似する他の運動、並に他の諸邦に於て見られる同様の運動を包括する。

二、その歴史的記述にあらずして、その政治學的研究であること。

三、右の立場から、次の諸點を明にしたいこと。

イ、いかなる種類の運動をファッシズムと名づくべきか。

ロ、ファッシズム運動の目的は那邊にあるか。

ハ、その現實的主張と實質的效果とが合致するや否や、又は現に合致してゐるや否や。

そしてさらに、資本主義とファッシズムとの關聯に、注目したいと思ふ。

## 二 ファシズムの名稱

ファシズム (Fascism) に云ふ呼稱は、英語の發音である。ドイツ語ではファシスムス (Faschismus) 又はファシスムス (Fasismus) に云ひ、フランス語ではファシスム (Fascisme) に云ひ、またイタリア語ではファシスモ (Fascismo) に云ひ。邦語でこれを『民族的社會主義』と譯すべきかと思つてゐる。その語源は『結束』に云ふイタリア語ファシオ (Fascio) からきてゐることは云ふまでもないが、しかし現今では、具體的なイタリアのファシオ運動の主張のみを指すのではなく、もつと広い意味に用ゐられてゐる。それについては後述したいと思ふところであるが、このイタリアのファシオに云ふ呼稱が、更にここから來たか云ふに、古ローマのリクトール (Lictor) に云ふ役人が持つてゐたファシヤ (Fascia) からきてゐるに、ファシスト自ら云つてゐる。(註)

(註) Major J. S. Barnes, Fascism, London 1931, P. 13.

ファシヤに云ふのは、上記の如く、リクトールに云ふ役人の持つてゐた棒であつて、櫛エルクムの木の束ねたものや、櫛イナの木の束ねたものであつて、その束の中に斧がはさま込まれてゐるのである。リクトールに云ふ役人は、これをおかついてローマの主要なる役人、例へばコンスルズミか、ディクタートルミかのお伴をするのが儀式であつ

た。それは道を清めるを云ふ意味だつたさうである。その外、裁判のときにも、罪を清めるを云ふ意味で用ゐられたらしい。かやうな古制からこの語は起つてゐるのであつて、イタリア固有のものも考へるべきができる。

故にファッシオを云ふ呼稱は、イタリア人にまつては、決して耳新しいものでなかつた。しかるにこの語が、一九一四年にムッソリニによつて『Fasci di Azione Rivoluzionaria』を云ふ團體運動の呼稱として表現せられるやうになるまで、イタリアに於ては一般に、地方的な革命運動の團體に對して用ひられてゐたのである。一九一四年のムッソリニの團體は、イタリアの聯合國側への參戰を目的としたものであつたが、休戰後には、この團體が改造されて、參戰者の民族主義運動になつた。すなはち一九一九年の三月頃には、北部イタリア諸地方に『參戰者同盟』『Fascio dei Combattenti』の勢力が盛になり、遂にムッソリニの『Fasci di Combattimento』が成立するに至つたのである。

故にファッシオの呼稱の起源が、純然たるイタリア固有のものであつたことは、これで明白である。しかしながら今日では、これと同じやうな運動も運動理論、並に同じやうな社會的傾向が、諸國に見られるやうになつたために、現今では最早この運動もこの理論を、イタリアのファッシオのみに限ることができないやうになつたのである。

ファシストの一人であるゼイムス＝ストラッチィ＝バナネス自ら云つてゐる。

『ファシズムは、種々の歴史的、及び心理的理由から、イタリアに最初に勃興したのであつたが、しかしその觀念はすでに、全世界的運動として成熟しつゝある果實として叙述せねばならぬ。……』(註)

(註) Barnes, Fascism, P. II; also of the Universal Aspects of Fascism of J. S. Barnes, London 1928.

述べてをうて、ファシストは一般に、ファシズム運動を、イタリアのみの運動とは、考へてゐないのである。(註)

(註) 一九一九年のファツシオの綱領によれば、次の如く、イタリアのファツシオは、世界ファツシオ運動の一翼である。ここに  
なつてあり、スイスのラウザンヌには“Cinet”すなはち『ファツシオ研究國際中央局』(International Centre of Fascist Studies)があつて、各國の學者を網羅してゐる。

後出一九一九年に於ける『戦闘者ファツシオ』の綱領第一條参照のママ。

(Angelica Balabanoff, Wesen und Werdengang des italienischen Faschismus, Wien u. Leipzig 1931, S. 251; Contemporary Review, Sept. 1931, Pp. 322-323.)

但しファシスト以外の學者のうちには、ファシズムを、イタリア特有の運動と見、イタリア固有の環境から生れたものとして考へやうにするものがある。(註)

(註) Fred B. Hardt 著 Hermann Sacher, Staatslexikon, V. Aufl. I. Bd. 1926. (SS. 1804-1812) によせた項目「ファシズム」のうちで、「ファシズム」は、歐洲戦後の現象であるが、それはごくイタリアに於ける觀念である。その基礎には、歐洲一般の政治的——すなはち民族主義の強化——國法的——すなはち議會主義の頹廢から必然に生れてきた鞏固なる國家權力の要求——及び社會學的——すなはち資本と労働との經濟的對立は、政黨政治的支配の下に置かれたる階級闘争の形式では、解決することを得ず、超越的な國家全体の福祉の見地から調和される外に方法はない——と云ふやうな時代の潮流が横はつてゐる。かやうな歐洲の思想界から、ファシズムの他の諸國への反響がおのづから説明されるが、ごくイタリアに現はれた様相そのものから見るに、しかしファシズムがイタリア以外に存立し得ることは考へられない。……」(一八〇四頁)と述べてゐる。

もごより各國家にそれぞれ特有の環境はあるが、ファシズム運動をイタリア特有の現象と見る見解は、あまりに狭すぎると思はれる。私共は今日ではすでに、イタリア以外に發生しつゝある同じやうな、本質的にならざる差異のないファシズム運動を見ることのできるのである。

但しその運動それ自體として、ファシズムと呼ばれてゐるものは、一九二五年十一月十一日の休戦記念日に結黨式をあげ、ジョルヂ・ヴァロア (Georges Valois) を指導者とするフランスのファシスト、すなはちフェーソ、*Le Faisceau des Combatants et des Producteurs*。(註) 及びオーストリアその他に於けるイタリア・ファシス

トの國際的支派があるばかりであつて、その他のものは、それぞれ固有の呼稱を用ひてゐる。

(註) フランスのフェーソ、——指導よろしきを得なかつたためと云はれてゐるが——むしろフランスの社會的環境の影響を考へられる点多大であつたと思はれ——今日では遂に失敗に歸してゐるを認められるが、一時は日刊新聞『新世紀』(Le Nou-  
veau Siecle)を發刊し總裁ヴァアロンの下に副總裁 Jacques Arthuys (b. 1894)、幹事長 André d'Hamieres (b. 1887)、宣傳  
部長 Philippe Barres (Maurice Barres の子) 及び書記長 Serge Andre (b. 1890) があつた。シャルデーヴァアロンと云ふの  
は變名であつて、本名をアルフレッド・シャルデーグレッサント (Alfred Georges Gressant) と云ひ、一八七八年生れである。  
青年時代はアナルキストであり、事務家出身であるが、後アキシヨン・フランセーズの黨員となり、著述家として立ち、重要な  
地位を占めてゐた。一九二五年二月二十六日、週刊『新世紀』の發刊と共に、その主筆におされ、フェーソの結黨と共にそ  
の總裁になつたものである。彼には多數の著述があるが、L'Economie Nouvelle, 1925; L'Etat, les Finances et Monnaie, 192  
5; La Revolution Nationale, 1924; La Politique de la Victoire, 1925; Le Fascisme, 1927; L'Etat syndical et la repre-  
sentation corporative, 1927. ななち注目すべきものの思はれる。その構成員や綱領については、後に述べる。(Survey of  
Fascism, ed. by Intern. Centre of Fascist Studies, Vol. I. Pp. 194-195; Europa Year Book 1929, P. 169; 外務省編纂・  
各國の政黨(昭和二年版)七六九—七七三頁)

故に私共は、その運動の名稱の如何を問はず、運動内容の實質について觀察しなければならない。

### 三 イタリアに於けるファッシズムの本質

イタリアのファッシストの主張も、その最初からこれを見るに、漸次變化してきたやうである。上に述べたやうに、ファッシオは最初、歐洲大戰に對するイタリアの参加を煽動する運動であつた。しかし一九一九年以後に於ては、媾和條約に對する反對運動になつたのである。従つてその間、おのづから主張の内容に變化が生ずるのは當然である。しかもその主張の變化はこれだけに止らなかつたのであつて、一九二二年十月以降、ファッシオが政權を獲得してからも、政權の實際運用上の必要から、自由主義的綱領を採り容れるやうになつたことは事實である。したがつてイタリアのファッシオの主張するところは、これを發展的に觀察せねばならない。先づこれを三期に分つことは、上述の立場から當然であらう。

一 『革命者ファッシオ』の時期 (Fasci d'Azione Revolutionaria)

二 『戦闘者ファッシオ』の時期 (Fasci di Combattimento)

三 『政黨ファッシスタ』の時期 (Partito Fascista)

## 1 『革命者ファツシオ』

ムッソリニが社會黨機關紙『アヴァンテ』(Avanti)を分れ、正式に社會黨から追はれたのが一九一四年十一月二十五日であつた。彼が黨から追はれるに至つた動機は、社會黨の非戰論との衝突であつた。彼は黨を去るにあつて

『君らは再び、私が君らと共に在ることを見るだらう。ブルジョアジーは決して參戰論に熱心であると思つてはならぬ。輕卒な惡口を非難は差控へてもらいたい。プロレタリアが一度武裝したときに、いかにそれを自己の目的のために利用するか、恐るべきもののあることを知らねばならぬ。社會黨の黨名簿から、いかに私の黨籍が抹殺されやうとも、君らは私が社會主義者たることを禁止したり、社會主義の實現を革命に向つての、私の仕事を妨げることはできないのである。』(註)

を述べてゐる。

(註) Herbert W. Schneider, Making the Fascist State, New York 1928, pp. 9-10.

Original text is Benito Mussolini: Discorsi.

ファツシズムの實相と本質 (第二卷第一號)

(A 一一一)

更に『アヴァンティ』時代のムッソリニの論陣が、イタリアの自由主義諸新聞・例へば *Giornale d'Italia* (Roma) や *Resto del Carlino* (Bologna) などに向けられたことは、云ふまでもないが(註一)『アヴァンティ』を分袂するに間もなく布かれるやうになつたムッソリニの論陣『ポポロ・デ・イタリア』(*Popolo d'Italia*, Milano)の論敵もまた、イタリア第一流の大ブルジョアジイの新聞『コリエール・デラ・セラ』(*Corriere della Sera*, Milano)であつた。この新聞の主筆で、かつ『イタリア自由黨』首領なるルキヂ・アルベルティニは、最後まで元老院に於て、ファッシスト立法に反抗したのであつた。(註二)

(註一) *Op. Cit.* P. 9.

(註二) *Europa Year Book*, 1929, P. 383.

『コリエール・デラ・セラ』は、一九二五年ファッシストに降服し、アルベルティニは追ひ出された。彼に代つて Stefani がその後の後援者となつた。『ポポロ・デ・イタリア』第一號は、一九一四年十一月十五日に發刊せられてゐる。それから十日の後にムッソリニは社會黨を脱したのであるが、これは形式的な脱黨の時日であつて、それまでに黨は、ムッソリニに論議と辯明の時日を與へてゐた。

故にムッソリニの立場が、社會主義及び自由主義と、當時いかなる關係にあつたか、これで知られる。のみな

らず、『ポポロ・デ・イタリア』紙は、『Il Popolo d'Italia, a Socialist Daily』すなはち『社會主義日刊』を云ふ名稱が用ひられ、左の上の隅には『鐵を有するものは、パンを持つ』を云ふブランキの一句を、右の上の隅には『××は銃劍によつて基礎づけられる觀念である』を云ふナポレオンの一句が記されてゐる。そして『勇敢』を題されたそのムッソリニの發刊の辭は、主戰論に外ならないのであるが、次の如く述べられてゐる。

『若しも第二次的な軽い問題であるなら、新聞を發刊するほどの必要も義務も感じないのであるが、しかし今や、保守的社會主義を持する中立論者がいかやうに主張するをも、そこには解決せられねばならない恐るべき問題が存在してゐる。すなはち歐洲社會主義の運命は、今次の戰爭の發展を極めて緊密な關係を有してゐる。それへの無關心は、歴史及び生活に無關心であるを云ふことであり、それは一つの反動的態度であつて、社會××を持ち來すために必要な態度ではあり得ない。確に在り得ない！××的イタリアの社會主義者たちが、理性でそれをいかに考へ、又は感情的直感でそれをいかに感ずるをも、イタリアのプロレタリアによつて叫ばるべき叫びが、何ものでなくてはならぬかを、彼らは知つてゐる。中立は社會主義の學理たり得なご。……』(註)

(註) H. W. Schneider, Op. Cit. P. 257.

この時代に於けるムッソリニの參戰論と密接な關係を有するものとして、私共は、『フュツリスモ』(Futurismo)即ち未來派の、『ヴォチスモ』(Vocismo)即ち『聲』を稱する運動、及びその他の民族主義的諸運動、すなはち各種のファッショ(團體)のあつたことを忘れてはならない。(註)

(註) Margherita G. Savatru, *The Life of Benito Mussolini*, transl. by Frederic Whyte, London 1927.

Schneider, Op. Cit. P.7.

未來派の運動は、ミラノを中心とし、マリネッティ(F. T. Marinetti, b. 1876.)を指導者とする藝術運動であると共に、政治運動でもあつた。その發生は大戦前に溯るやうであるが、大戦勃發以後は、ミくにイタリアの參戰を主張し、ムッソリニの運動に合流するに至つた。しかしファッシストが政權を獲得して以後は、フュツリスモは最早、主要な地位を占めてはゐない。(註)

(註) マリネッティは、イタリアの文學關係者の團體たる『十人學院』(Academy of the Ten.)の總裁であつて、このフュツリスモの運動は大戦前から存在してゐたものであるが、大戦の勃發と同時に、參戰主義の政治運動に乗り出した。一九一四年九月ミラノの廣場でオーストリアの國旗を焼いたり、參戰の示威運動をやつたりして、マリネッティ外二三の同志は捕縛された。

(Schneider, Op. Cit. P.8; *Europa Year Book: Marinetti*.)

マリネッティの未來派に關する主張は、彼の論文集『未來派のフュッシスモ』(Futurismo e Fascismo)に於て見ることができるのであるが、そのうちに述べられてゐる要旨は、大體次のやうな引用文によつて窺ひ知ることが出来る。

『われらの詩は、すべての慣用的形式に對する、根本的にしてまた徹底的なる叛逆である。詩文の足跡は掃き消されねばならぬし、既に述べられた言葉との聯關は、立ち切られねばならぬ。そしてわれらの靈感の汽關車は、ひた走りにただ、これから來るものに向つて、限りなき新しきもの、無限の未來に向つて發足しなければならぬ。ただ單調な日常の競争よりも、むしろ驚畏的な出來事こそ、われらのまぢ望むところである。われらは今まで餘りに久しく、詩の驛長ステーション・マスター、句拍子の運轉手オペレーターに、我慢をつづけすぎた。そして愚にも韻律の規則づくめの時間表を、そのまま遵奉しすぎたのである。政治に於ては、われらは、かの徒らに賤しい口欲の權を主張する社會主義の、國際主義者や非愛國主義者と異なるやうに、また他方ではスリッパと湯タンポによつて象徴されるところの、憶病な、そして僧侶的な、保守主義とも、はるかに異なるのである。

大きな境界内に於ける、民族のあらゆる自由と、あらゆる發展！

われらは愛國主義と軍國主義とを支持する。われらは戦ひの歌を詠ふ。それは世界の唯一の衛生學であ

り、焼きつくすところの、壯麗なる熱情と豁達、そして英雄主義の高貴なる沐浴であり、それなくしては、人種は、怠惰なる利己主義と、ただ生きんがための經濟的な要求と、そして徒らに心と意思との卑俗化のうち、深き眠を貪るのである。……』(註一)

かやうに、それは精神運動であるから、藝術を支配するに同じやうに、また政治運動をも指導しやうとする。その根本思想は『パッセイズム』(Passé-ism)ニマンモニズムへの反抗にあつた。

『藝術に於ける過去の信仰と、商業主義マアジブルイザムの信仰、これは我國を荒廢せしめつつある、恐るべき、二大流行病である。』(註二)

と云つてゐる。そしてそれは平和主義と事なかれ主義への反逆であつた。一九一〇年六月二十六日ナポリでの演説のうちには

『すべての現代の社會秩序は、すでに虫に喰はれ、反動的になり、無効に歸し、老耗し、そして往々犯罪的ですらある。

できるだけ早く、それは排棄さるべきである。』(註三)

と述べられてゐる。

同時にそれは、現實政治機構に對して、いかなる主張を有していただらうか。マリネッティは議會制度について、かう云つてゐる。

『議會制度は、いづこでも、浪費的形式である。ただ幻覺的に、最大多數の政治的參與を認めてゐる云ふ點で、少しばかりの良い點を持つてゐるだけである。私は幻覺的に、云つた。それはいかに選ぶかを知らない人民の意思が、到底その代議士によつて代表され得べきものでない云ふことは、すでに証明しつくされた事實だからである。故に人民はいつも政治の圏外に残されてゐる。にもかかはらず、人民が、議會制度に命をかけてゐることもまた事實である。民衆の誇は、選舉にあたつて高揚し、個人の規定は、代議政治の觀念と共に、引きあげられた。しかしこの觀念は、完全に知能の評價を誤り、雄辯の特權をほうづもなく重んじすぎた。それから生ずる不幸なる結果が、日に堆積しつゝある。

故に私は、婦人の攻勢的參政運動に、期待を持つてゐる。しかし私共は、より怵へきれない、そしてより効果的な爆藥を、何處に見出しうらだらうか？ 歐洲の殆んぐすべての議會は、やかましい鶏小舎であり、馬小屋であり、貧民窟である。議會の本質的原則は、(一)金錢、すなはち腐敗者、及び狡猾、すなはち籠絡者、それなしには議席は獲られないのであり、(二)饒舌的能辯、誇大妄想、誇張的言辭の勝利、ニグロ

のドラ、幻覺的行爲である。これらのグロテスクな力が、法律家たちの群<sup>ホド</sup>たる議會全體を支配してゐる。……その結果として國民は、法に云ふしなやかな道具で、馬鹿者たちの良を作るのに忙しい正義の造築者らの、意のままに支配されてゐる。

故にわれらは、婦人に投票標權を與へることを急がねばならぬ。……」(註四)

これは一九一〇年に於ける、婦人參政運動への言葉であつたが、彼が、議會政治に反對であることは、これで明白である。

翌一九一一年(一九一八年にも反覆された)のマリネッティの言葉のうちには、更に要約的に、未來派の政治的綱領が表明せられてゐる。

『否、イタリアの人民は貧しくない。われら未來派は、イタリア人民が世界に於て最も富めることを確信する。イタリア人は、博物館に充ち充ちてゐる祖先傳來の藝術品よりなる、無數の、未だ利用せられざる資本を所有してゐる。私共は、政府がこの傳來的藝術品を、徐々に、また深重に、賣却することを、何らの就着もなく、提議するものである。ウフィチやピティ美術館だけでも十億リラに上るであらう。従つてイタリアは、數年ならずして富裕になるのである。そこで——』

(一) 世界最大の艦隊を作り、(二) 現在の四倍の陸軍を持ち、(三) 世界最大の船小隊を作り、(四) 内海航路の大體系を完成し、(五) すべての現存産業の能率を極度に引きあげ、現に缺けたるものは新にこれを創立し、(六) 最高の地代をあげるまでに農業を改革し、マラリア流行地方の衛生を完備し、(七) 無教  
育者を完全に絶滅し、(八) 少くも二十ヶ年間、租税のすべてを免除する』(註五)

こまごまに景氣のよいことを述べてゐる。

しかしこの未來派の綱領は、ムッソリニの『革命者ファッショ』と全く同一だと言ふわけではなかつた。前者は寧ろ、古い型の民族主義に近く、社會主義的綱領を持つてゐない。それはただ一般の國粹主義が傳統的復古主義であるのミ異り、『パッセイズム』を、すなはち過去尊重主義を排斥する點で、特色を持つてゐるけれども、その他の點ではそれと異らないのである。その意味で未來派の運動は、ムッソリニの參戰運動の立場と少しく異つてゐるのである。故に一九一五年十二月のマリネッティの言のうちには、次のやうなイタリア國粹主義が述べられてゐる。

『……………すべてのこの事實は、再び私共に次の確信を與へる。すなはち(一) イタリア人はその創造的天才に於て、(二) 良い弾力性を持つてゐる點に於て、(三) その體力、その敏捷さ及びその忍耐力に於て、

(四) 刺戟、暴力及び自暴自棄との鬭争力に於て、(五) 戦争に於ける自重と深謀に於て、(六) 血と錢によつて養はれたるイタリア民族の詩的情想と倫理的教養に於て、いかなる人民も並ぶものがない。

イタリア人よ。君らはイタリアの慢りを、すべての事實に於けるイタリア人の優越の確立にまで、作りあげねばならぬ。……』(註六)

(註一) Schneider, Op. Cit. P. 260-261. (Part I, No. 3.)

(註二) 全上・二六〇頁

(註三) 全上・二六三頁

(註四) 全上・二六二頁

(註五) 全上・二六六―二六七頁

(註六) 全上・二六九頁

未來派とファッシストとの合流は、一九一九年十月には出來あがつてゐたことが明白である。この時フイレンツェのファッシスト大會でマリネットイが演説してゐるが、その言葉によつてこれを知ることができる。また一九一九年の選舉には、すでにマリネットイもミラノに於けるファッシストの候補者として立つてゐる。一九一九年のフイレンツェの演説で、ファッシストの元老院廢止に賛成してゐる。未來派としてかやうな傳統的機構に反對なのは當然である。(全上・二七〇―二七二頁)

次に『ヴォチスモ』について述べねばならぬ。ヴォチスモ云ふのは、タスカニアの文學者ギウゼッペ・アレツォーリニ (Giuseppe Prezzolini) 及びキリスト傳の著者として知られたギオバニ・バビニ (Giovanni Papini) による、フィレンツェを中心とする運動であつたが、機關紙『ヴォーツ』 (Voce) すなはち『聲』を云ふ雑誌を、フィレンツェから出してゐる。この運動については、私は多くの語るべき資料を持たないが、それが歐洲大戰前からあつた軍國主義的國粹主義者の團體で、大戰中參戰論を主張しつつあつたことは明である。(註)

(註) この運動が戰前から主戰論であつたことは、一九一四年四月二十八日の『聲』に掲げられた一つのアレツォーリニの論文によつて知られる。丁度當時ウイルソンがメキシコとの戰爭に對して國際平和を論じたのであつたが、アレツォーリニは『世界協調』を云ふ論文を書いて、國際主義は戰爭手段によつてのみ可能だと述べたのであつた。なほこの運動は、フィレンツェの外にゼノアでも勢力があつた。(Schneider, Op. Cit. P. 17; Sartati, Op. Cit. P. 155ff.)

バビニの思想は、ドイツのニーチエ、イギリスのブラグマチズム、フランスのベルグソン、ソレル及び『アクシヨニ・フランセーズ』の指導者モーラ (Maurras) などの思想をくんでゐる。ムッソリニの團體との關係は『社會主義者の見た トレンチノ』 (Il Trentino veduto da un Socialista) の稱する論文が、この『聲』を稱する雑誌に掲げられたことである。この論文は一九二二年ミラノで、單行本として發刊されてゐるがそのうちで

は、ゴビノオ (Gobineau) の人種民族論やチャムバーレン (Houston Chamberlain) の純粹アリアン主義などを引用し、汎ゲルマン主義を分析し、イタリア人種の民族的優越を論じ、ブルジョアジエのトレンチノに於ける退嬰的政策を非難し、同一血液と同一人種との、結束を固くする必要のあることを述べたものである。

この論文は社會に少からざる感動を與へたのであつた。さうして、それまで微力な團體に過ぎなかつた『ヴォチスモ』の運動も、世間の注目するところになつた云はれてゐる。(註)

(註) Sarlaty, Op. Cit. Pp.156-160.

また『ヴォチスモ』の政治的綱領も、上に述べたムツリニの思想や未來派の思想と同じやうに、必ずしもブルジョアジエを支持するものではなかつた。(註)

(註) 例へばベビニは『イタリア商業銀行(Banca Commerciale Italiana)のドイツ人は、事實上、イタリアのボスである』と云ひ、先づそれに對する革命を必要とした。彼はまたローマ法王の平和主義に反對し、王に對して攻撃した。またブレッツォリニは、ギオリツチと議會政治とに對して、そののろまをさかけんを非難してゐる。(Schneider, Op. Cit. P.11.)

因に一九二二年五月十五日の總選舉の結果について見るに、ギオリツチの自由民主黨は、政府側の最大多數黨で八十名の議員を有し、野黨側の社會黨(一二二名)及びカトリック人民黨(一〇七【九】)に次ぐ多數黨である。一九一九年十一月十六日の選

舉よりも、ギオリツチは少しく多數を得、社會黨は少しく減少したのであつた。しかしギオリツチの黨がブルジョア諸黨のうち最も有力であることは、その前から代りはない。そして『イタリア商業銀行』は、ギオリツチを支持する財閥であり、イタリアの四大銀行、Banca Commerciale Italiana (1894, Milano); Credito Italiano (1895); Banco di Roma (1880); Banca di Sconto (1914) の一である。

かやうに『革命者ファッシ』發生の地盤は、すでに相當古くからイタリアの北部地方に、培れつつあつた。ムッソリニ自身の思想も、すでに彼が『アヴァンテ!』にゐたときから、多量のファッシ的傾向を有するものであつたことが知られる。彼の『社會主義者の見たトレンチノ』に云ふ本は、上述のごとく、すでに一九一二年に出版されてゐる。これによつて、彼の社會主義が非常に右翼的なもの、すなはち強い民族主義の香を含んでゐたことが知られる。のみならずムッソリニが『アヴァンテ!』に據る以前、歐洲遍歴の間に學んだものが何であつたか云ふことを見るに、私は今詳細な材料は持たないが、フランスの『アクション・フランセーズ』、とくにシャルル・モロー (Charles Maurras) から學ぶものが多かつた模様なのである。(註)『アクション・フランセーズ』の理論は、一つの階級的反動理論であつた。とくにその政黨綱領として注目すべきものは、サンヂカリズム的な機能社會論に立つ、機能國家論及び職能代表論であり、従つてそれは反共和主義である。この思想はムッソリニのみでな

く、上にあげた他の親佛的なイタリアの民族主義運動のうちにも、理論として取り入れられてゐた。それと今一つは、人種の純潔を高調する反セミチズムの主張である。これはドレフェース事件で有名なやうに、『アクシオン・フランセーズ』そのものの思想である。またカトリック教會との關係については、ドボナールやドメーストルのロマンチズムを承繼するものではなくて、反カトリックの立場を、すなはちガリカニズムの立場をこつてゐる。かやうな交渉が、またこれらの運動に、反獨、親佛的の傾向をその基調として與へるやうになり、ゲルマン民族ミラテン民族との、經濟的、政治的、文化的衝突の形式をこつた云ふことは、實に必然的な、なりゆきだつた云はねばならない。

(註) Schneider, Op. Cit. Pt. 4 には、イタリア・ナシヨナリスツの理論が、一般に『アクシオン・フランセーズ』から來たものが主張されてゐる。しかし次に述べるやうな舊式の民族主義運動まで、それに含ましめることはどうであらうか。

かやうな見地からして、ムッソリニを中心とする新しい民族主義運動は、それまでイタリアに存在した古い民族主義運動と區別されねばならないのである。

イタリアの、この種の古い意味での、民族主義運動は、マデニ及びガリバルヂのイタリア獨立運動から始まるのである。一九一〇年に『愛國自由聯盟』(Nationalistic Association) に云ふ團體が出來て、各種のこの種のも

のが統合された。一九二一年にリビヤ戦争があつて、この團體の發展の機會が與へられ、『民族主義の理想』(Idea Nazionale)を稱する、エンリコロラヂニ(Enrico Corradini)の主宰する新聞が廣く青年に愛讀されるやうになつた。そして一九一三年に至つて初めて、ルキチーフデルツニ(Luisi Federzoni, b. 1878)を首領とする政黨としての『民族黨』(Nationalist Party)が成立し、最初に六名の議員を得、一九二二年の選舉に於ては、十一名を得てゐる。(註)

(註) Schneider, Op. Cit. P.3-4; Luigi Villari, The Fascist State, P.14f.; Europa Year Book, 1929, p.381-382; Paul Herre,

Politisches Handwörterbuch, Bd. I, SS.875f.

その他、文化的、思想的團體としては、『ダンテ・アリギエリ會』(Dante Alighieri.)や『トントントリヒストの爲』(Pro Trento e Trieste)などの團體などがあり、地理學者エトレン・トロイニ(Ettore Tolomei)その他の科學者は、南部チロル地方が、自然的にイタリアの領土たることを主張したりなごしたが、これらの團體や主張の主要なる内容は、イタリア・イルレデントア(Italia irredenta)の問題にあつたのであつて、純然たる大イタリア主義、領土膨脹主義に外ならなかつた。従つて未だそのうちに、私共は、社會的・經濟的・革命的綱領を認めることができなかったのである。(註)

(註) Schneider, Op. Cit. P.4; Luigi Villari, Op. Cit. P.12.

歐洲大戦開戦直後のイタリアの参戦論についてなほ詳細に述べるならば、當時次の三つの分野が對立してゐたのである。(一) 絶對中立論、(二) 無條件参戦論、(三) 條件附中立論、これである。

絶對中立を主張してゐたものは、ローマ法王と社會黨であつた。無條件参戦論が上に述べたやうな民族主義者、親佛的共和主義者及び社會黨の右翼分子で民族主義的傾向を多量に有するものたち(彼らは、九月に社會黨から脱した。ムッソリニも、もよよりこの一派であつた)によつて主張されてゐた。(註一)

これに對して條件附中立論を云ふのは、イタリアが中立を守る代償として『何ものか』(Parecchio)をオーストリアからもらひ、その『何ものか』をもらふことのできないさまに、初めて参戦してもよいと云ふのである。これは一九一五年一月二十四日の、そのころイタリアを訪れたドイツのビュローウ伯 (Graf Bülow) に與へたギオリッチの手紙に現はれてゐた主張である。(オーストリアに求むるものは、民族主義者も必ずしも同一でなかつた。ビュローウに斡旋をたのんだのであつた。)それは聯合軍側への参戦で最も打撃をうける、ドイツ資本と最も密接な關係を有する銀行家や工業家の代表意見に外ならなかつたのであるが、在野の政治家や親獨反佛主義に傾くカトリック教徒の一部にも、賛成者があつた。當時の政權は、すでにギオリッチの手中になく、サラン

ドラの手中にあつた。サランドラ自身は、この条件附なるものの、實現の甚至難であることを認めてゐたやうであつて、結局、參戰のやむなきことを觀念してゐたのである。(註二)

(註一) これらの民族的社會主義者たちは、トリポリの問題で、一九二二年社會黨から分裂し、『改革社會黨』と稱せられてゐた。一九一九年及び一九二二年の兩度の選舉とも、二十七名の議員を得てゐる。

イタリヤには、共和主義者でしかも民族主義の傾向を有するものがあつたと云ふことは、マチニ及びガリバルヂの共和主義的傳統によるものだったのである。

(註二) 最近サランドラの、參戰當時を論じた書物が出版された。Antonio Salandra, *La Neutralità Italiana* (1914), *L'Internationale* (1915); *Ricordi e Pensieri*, Milano 1928, 1930, 2 vols. Pp. 478, 386. その大要が雑誌“*Foreign Affairs*.”の最近の十月號(第十卷第一號)九十六頁以下に紹介されてゐる。筆者は Sidney B. Fay と云ふ人である。

この記事によると、上に述べたやうな未來派やヴォオチスモやダンテ會その他の民族主義結社は、親佛派の人々によつて作られてゐたし、また職業的には、學者、學校教師、學生その他の知識階級であつた模様である。すなはち知識階級が、最も民族主義思想を持ち、かつ最も強硬であつたと云ふことがこれで知られる。イタリヤ參戰の責任者と云はれてゐるサランドラ(1838—1922)も、ローマ大學の行政法教授であつて、本來知識階級の人である。しかし彼の政治的勢力を支持してゐるのは、自由黨と名づくる一團であつて(一九二二年の選舉により二十【二】名を獲得した)、中部及び南部の封建的農業地主の上に主たる地盤があつた。フアッシズムの實相と本質 (第二卷第一號) (A) 二七 二七

つた。彼は後に結局ファシズムに合流したのであつたが、一九二六年以來隱退してしまつた。

これによつて私共は、はつきりミ參戰當時に於ける、ムッソリニの地位を、知るこゝができるのである。

しかし戰爭以前にさかのぼつて、すでにかやうな民族運動が、相當に白熱化してゐたミ云ふこゝについては、イタリア固有の國家的原因を求めないわけにはゆかない。その原因が那邊に存するかミ云ふこゝは、コンスタンチン・マックギューアの『イタリアの國際經濟的地位』(Constantine F. Mc Guire, Italy's International Economic Position, New York 1927.)をして語らしめたい。イタリアは人々の知るところ、農業國である。十歳以上の人口の三分ノ一は農民であり、五分ノ一が工業、十分ノ一が僅に通商交通に従事してゐる。そして工業中心地は、ミラノ・トリノ・ゼノバ及びナポリ地方であつて、主として北部である。しかもイタリアは國土が天恵に乏しく、殖民國として知られてゐる。したがつて産業革命が、イタリア社會に及ぼした影響は、寧ろ國民的苦惱であつたミマックギューアは語つてゐる。(註)

(註)「北部諸都市の工業化は、次第に食料の需要を増加するやうになり、従つてそれに對する投機を盛ならしめ、交通の開発は地方的市場の境界を打ち壊すやうになり、遅々たる政府の農業改良政策は、一面に於て租税の引き上げによつて借金の増加をきたし他面に於て販賣制度の改良のために、隱遁的な地方農村にまで、非常な經濟的動搖を與へることゝなつた。従つてそれは却つて

悪い結果を齎した。次第に農業關稅保護政策が行はれるやうになつた。……その結果、農村に對する關稅政策の支配力と、商業的利益に對して、それが第二次的な重要さしか持たない云ふことが、ひろく認められるやうになつた。その結果、工業利益の優越が明白なものとなり、農民はむしろ、自然の支配をうけず、労働時間の制限を有する、工場労働者の方をうらやまやうになつた。』(一一一—一二頁)

これによつて、私共は、ムッソリニの下に集つてきた者達が、先づ農村青年であつた云ふ理由を知ることが出来るのである。(註一)

しかもかやうに農村を壓迫しだしたイタリアの工業は、對外的に極めて困難な立場にあつた。『一九〇〇年乃至一九〇六年の輸出は、輸入に對し——代表的輸出品の平均價格に於て——約八一・四%に過ぎなかつたが、一九〇七年乃至一九一三年の輸出は、僅に輸入の六四・二%に下つてゐた。』(全上、四七〇頁)

かやうな經濟的困難のうちにあつて、北部地方では、工業發達に基く人口増加が著しく(註二)亦、需要の増大する工業原料と食料品の補給のために、貿易は輸出の増大を來さずして、却つて益々逆調をたきらざるを得なかつたのである。ここに於て殘されたイタリア政府の方策としては、保護關稅政策をほこして貿易のバランスを保つことのみであつた。事實上また次第に保護政策が高められて行つたのである。これが正しく一九一三年のイ

タリアの經濟界の實相だつた。(註三)かやうな保護政策の結果、最も苦しむものは、物價騰貴の影響を最も多く受ける中流諸階層であつた云はねばならない。私はこの點に、イタリア知識階級の、反動的傾向の著しい原因の一つを見出したいと思ふ。(註四)

(註一) Pietro Gorgolini, Fascist Movement in Italian Life, Ch.IV.

(註二) 工業地方に於ける人口増加左の如し。

|          |        |            |        |            |        |            |
|----------|--------|------------|--------|------------|--------|------------|
| Total:   | (1901) | 32,475,253 | (1911) | 34,671,377 | (1915) | 36,120,118 |
| Rome:    |        | 1,124,218  |        | 1,213,709  |        | 1,251,560  |
| Milan:   |        | 1,442,179  |        | 1,726,548  |        | 1,833,949  |
| Genoa:   |        | 934,627    |        | 1,050,052  |        | 1,119,877  |
| Roma:    |        | 1,196,309  |        | 1,302,423  |        | 1,386,346  |
| Firenze: |        | 939,054    |        | 990,423    |        | 1,028,740  |

右の外ポロニヤ、シベリヤその他の工業地方が多少増加してゐる位で、多くは大した増加を示してゐないのである。(St. Lushan's

Year-Book, 1919, PP. 984-986.)

(註四) Mc Guire, Op. Cit. Pp. 470-471.

なほイタリヤの貿易がいかにドイツと密接であるかは、その輸出及び輸入額が他國に比し、最大であることをよつて知られる。左記は一九二三年の統計である。

|      | (輸入) | (輸出) |     | (輸出) | (輸入) |
|------|------|------|-----|------|------|
| ドイツ  | 一六・八 | 一三・七 | 埃匈國 | 七・三  | 八・〇  |
| 英國   | 一六・二 | 一〇・四 | ロシア | 六・五  | 二・四  |
| 米國   | 一四・三 | 一〇・七 | スイス | 二・四  | 九・九  |
| フランス | 七・八  | 九・二  |     |      |      |

(Mc Guire, Op. Cit. P. 476.)

一九二〇年以後は、これと異り、米・英・佛・獨の順となつた。(全上、四九四頁)

(註四) 知識階級が一般に反動的であるを云ふことは、東西を通じての實相であるが、多くにその反動的であることが甚しいと云ふ事實に對しては、その最も一般的原因として、資本主義の發達が急激であつて、しかもその内容が貧弱であるを云ふ場合に自らその社會國家に於けるリベラリズムの發達が幼稚であり、不完全であるところから、來るものであると考へられるのである。従つてかやうな國家には、反動的獨裁政治發展の可能性が多い。

ここに於いて一九一四年に最初のファッショが發生した當時の社會事情を、次の如く綜合する。こゝができやうと

ファツシズムの實相と本質 (第二卷第一號)

(A 三二) 三一

思ふ。

一、イタリア工業の無力にもミづく、貿易の逆調。農業の衰頽。保護政策の必要。中流諸階層の生活難。

二、智識階級及び農業關係者の民族主義。

三、ギオリッチ及び『イタリア商業銀行』を中心とするドイツ系財閥の親獨主義的傾向の存在。

四、ローマ法王及び社會黨の國際主義。

五、民族的社會主義者らを中心とする右翼分子の、參戰論を機縁としての、社會黨からの分裂。

そして『革命者ファッシ\*』(Fasci d'Azione rivoluzionaria)の成立を見たのが、こえて一九一九年一月二十四日ミラノで開催された各種の民族主義者大會の結果であつた。さうして翌二月にはすでに、一〇五箇のファッシオ團體さ九千人の黨員があつた云はれてゐる。(註)

(註) Schneider, Op. Cit. P.14

そしてミくに注意すべき點は、ギオリッチの一派を中心とする財閥——イタリアの最も優勢な財閥——は、ファッシオ行動を共にしてゐなかつた云ふことである。そして戰爭に對しては、上に述べたやうな、利己的な立場をこつてゐた云ふことである。

□ 『戦闘者フッシヤ』

大戦は漸く終りを告げたけれども、イタリアの民族主義運動は、益々硬化していった。一九一九年九月十二日ダナンチオのフューメ占領が始まった。これより先きの年の三月頃から、Torino, Bologna, Ferrara, Pisa, Firenze, Siena などに『闘争者フッシヤ』が成立しつづつあつた。(註)

(註) Pietro Forgolini, *Le fascisme*, traduit par Bainville, Paris 1923, pp.280f.

ムンリニの『戦闘者フッシヤ』(Fasci di Combattimento)が最初に成立したのは、一九一九年三月二十三日ミラノに於てであつた。このときを集つたものは四十五人の参戦者であつた。彼らの多くは勇敢な闘士で、共和主義者、サンヂカリスト、軍人、未來派なきの人々を含んでゐた。未來派のマリネッティもこのうちに加はつてゐた。この會合に於て、休戦後の今は無意味になつた参戦論の、方向轉換のための、新しい綱領が審議されたのである。そして彼らの作り出した新しいスローガンが、無能力な議會政治に極左の共產主義者に對する戦闘、すなはち Combattimento の宣布であつた。(註)

(註) Schneider, *Making the Fascist State*, p.56. 以下で決定した綱領は、『ボゴロディタリア』に載せられたものであるが

それは後に述べる。

かやうな戦後のファシズム發展の過程については、ロバート・ミッヘルズ (Robert Michels) の『イタリアに於けるファシズムの勃興』(Aufstieg des Fascismus in Italien.) の序言に最もよく説明されてゐる。

一九一九年から一九二二年にかけて世界を襲ふた經濟的恐慌は、イタリアの農村と知識階級を、一層反動化せしむるに至つた。ミッヘルズは、當時のイタリアを次の如く語つてゐる。イタリアの經濟状態を見るに、すでに久しくイタリアのリラは、フランスのフランの半價に下落し、國內の商業、金融、工業なきが、次第に外國人の勢力下に置かれるやうになり、綿・石炭・鐵・羊毛なきの工業原料や生活必需品が、缺乏をつげるやうになつた。その結果として、知識階級がうけた打撃は、甚だ悲惨なものがあつた。(註)

(註) Robert Michels は、スイスのバーゼル大學の經濟學正教授であつて、イタリアのトリノ大學の教授を兼任してゐる。

“Soziologie des Parteiwesens,” “Patriotismus,” “Italien von Heute.” その他で知名の學者である。上にあげた論文は、一九二四年八月發行の “Archiv für Sozialwissenschaft,” Bl. 52. Heft I. に掲載せられたものであつた。その記事によると、トリノの大學では、戦後の聽講者が殆んど半減した。例へば、戦前二百五十名位の學生を有した私講師も、戦後は三十名位しか學生を持たないやうになつた。その結果として、年收僅かに四百五十リラ位のものとなつた。またベニス市の國立の中等學校の教師

は六、七千リラから最高一萬二千リラの年俸を受けるに過ぎなかつたが、市立の小學校女教員は却つて年俸約一萬リラに上つたやうな事實もあつて、知識階級的生活状態は、甚だ混亂してゐたのである。一九一九年乃至一九二〇年の一般の俸給の戦前に對する割合は、高級のものにあつては二倍以上、下級のものにあつては九倍以上に上つてゐたのであつた。その結果として労働者の収入は、却つて知識階級よりも多いやうな結果になつた。(全上、六三―六七頁)

戦勝者の榮冠を戴いて歸つてきた參戰者を待つてゐたものは、かやうな國內の疲弊と生活難だつたのである。そこで愛國の情熱に燃えて出征した多くの學生や知識階級の戦勝者たちの頭にひらめいたものは、階級闘争の『*あべンツ*』(a rebours) *ツィンフツミ*だつたのである。換言すれば知識階級が、却つてプロレタリアよりも、より低い生活費しか與へられないと云ふことだつたのである。

他面にこの經濟的危機は、北部の勞働運動の、一層の發展を促したのみならず、一種の恐怖状態をさへ作りだした。かやうな事情は、おのづからここにブルジョア階級と中産階級の、共同戦線を發展せしめたのである。この兩者の提携は、一九一九年十一月十六日の比例代表制普通選舉法にもとづく總選舉に於て、ギオリッチ内閣が破れ、社會黨の驚くべき進出を見(一五六名)、議會に政府黨は多數を失つた結果として、起された彼らの社會的恐怖によつて、更に促進されたのである。その結果が、翌一九二〇年十一月十一日の休戰祝賀會に於ける、ギ

オリッチミファッシストミの共同戦線の成立であつた。しかしその後の行動にも現はれてゐるやうに、ギオリッチがファッシストミ提携したのは、自己及び自己の屬する社會的勢力の防衛のために、ファッシストを利用するためであつたことは明白である。(註)

(註) ギオリッチはその後、代議院議員として、ファッシスト國家の政治に、最後まで反抗した。彼はファッシストの勃興について、自己の責任を感じてゐたのだと云はれてゐる。

現實の闘争に於て、またファッシストが如何に資本主義の防衛に役立つたかは、一九一九年乃至一九二〇年の恐怖時代に於ける、ファッシストの社會的活動を見れば、明白である。三月二十三日に成立した『戦闘者ファッシオ』は、すでに四月十五日に、ミラノでレーニン祭を開催せんとして政府から禁遏された左翼の罷業労働者、約一萬人の示威運動を解散せしめた。一九一九年には、工業に於て一・二六七・九三五件の罷業があり、農業に於て一〇四五・七三二件の争議があつたが、一九二一年には、工業に於て六四四・五六四件となつて半減し、農業に於ては七九・二九八件に減じた。さくに電信、電話、國有鐵道その他の公共機關に對する秩序維持については、ファッシスト義勇軍の擁護に俟つものが多かつた。かやうにして一九二二年には、彼らの仕事は非常に減少したものである。かくして彼らの軍事的構成は、治安維持の上に、驚くべき効果を示した。(註) 労働運動の悪化及び労働

者の社會的・政治的勢力の伸張に恐怖を感じてゐた資本家及び中産階層が、このファシストの實行力に、いかなる眼を向けたかは、おのづから明白である。

(註) Schneider, Op. Cit. P.6479.

かやうなファシストの實踐力は、ここから生れてきたか云ふに、その所謂、軍團組織 (Squadrist) から生じたのである。この軍團組織は、一九一九年の初頭『戦闘者ファシオ』がイタリア各地方に勃興し出したころ、フイレンツ<sup>ニ</sup>に『義勇軍聯盟』 (Alleanza di Difesa Cittadina. すなはち Alliance of Civic Defense) が作られたことに初まる。その組織は豫備軍人の援助によること多く、相當の信念と努力によつて、漸く基礎づけられたものであつた。しかしその基礎が固まつたときに、軍人は手を引き、全く非軍人の指導下に置かれたものである。(註)

(註) Schneider, Making the Fascist State. P.288.

かやうなファシストの實行力を謳歌して集つてきた社會の分子は、いかなるものであつたか云ふに、一九二一年十一月、ローマで開かれたファシスト大會に於て公表されたところによるに、次の如き割合を示してゐるのである。

|      |    |          |        |
|------|----|----------|--------|
| 商人   | 九  | 學生       | 一三     |
| 工業家  | 三  | 船員       | 一      |
| 専門家  | 六  | 工業労働者    | 一六     |
| 官公吏  | 五  | 農業労働者    | 二四     |
| 會社員  | 一〇 | 農業地主及小作人 | 一二     |
| 學校教師 | 一  | 計        | 一〇〇(註) |

(註) Schneider & Clough, Making Fascists, P.3.

更にこのファッシスト構成員の内容を詳しく觀察するに、農業地主は本来無組織であつたが、戦後に『農業聯盟』が組織され一九二二年には、獨立の政黨として乗出す形勢があつた。下級中農分子は、初めからファッシストに合流してゐた。故に『農業聯盟』によつて代表される農業地主は、當時はいまだ必ずしもファッシストに提携してゐたのではなかつた。多くに労働者のファッシスト團體的組織に對しては、極力反對を表してゐたのである。しかし兩者の妥協が漸次成立して、一九二二年十月のファッシストのローマ進軍以後は、これらの農業地主もファッシスト政權の支持者になつた。(註)

(註) Schneider & Clough, Op. Cit. Pp. 9-10.

またこれを、その他の部分について觀察するに、ファシズムが初めて出現したときには、その中心勢力は、中産階層の、多くに下層の部分にあつた。しかるに一九一九年から一九二〇年の恐怖時代の現出によつて、より以上の階層を構成する諸分子にも不安の念を強からしめ、その結果これらの分子も、亦みづから進んでファシズムを支持するやうになしたのである。小商人、小工業家、基礎の比較的薄弱な實業家なきがこれである。しかしこの恐怖時代が去つて、ファシスト政權が確立して以後は、彼らはみづからの本來の仕事に復歸して行つた。(註一)

他方、大工業家は最も遅れてファシストを受け容れた。それは一九二二年乃至一九二四年時代に、次第にファシストの支持者となり、最も有力なる、その財政的援助者になつたのである。(註二)

(註一及二) Op. Cit. P.14.

これらの各社會的分子ニファシズム運動との關係については、上に擧げたロバート・ミッヘルズの論文に於ても、よく説明せられてゐる。彼は次の如く述べてゐる。

「一九一九年三月「戦闘者ファシオ」の成立するに至つた根本原因は、相當複雑であるけれども、次の三つをみるこゝがでせやう——

一、ポリシエビキの無政府狀態に陥つたことに対して、イタリアの祖國を思ふ愛國者たちの心に、不安が生じたこと、

二、階級闘争のアベコベ、即ち比較的生活狀態の良いプロレタリアに對する、生活窮乏の極に達せる知識階級の對立、

### 三、資本家的利益の防衛、

若しも社會主義者が、ファッシストの特殊の立場を否認し、それをもつて反動主義と資本家的利益の代辯者に外ならないものとするならば、それは誤つてゐる。同時にまたファッシスト自身が、自ら反動主義であること云ふことや、資本家的利益の代辯者に外ならないこと云ふことを、全然否認せんとするならば、それも亦誤つてゐる。たゞひファッシストが歴史的には、最初先づ中間的立場から發生したものであるにしても、すでにそこにファッシストが存在する以上、大資本家、多くに工業資本家や農業地主の頭のうちに、この運動を自己のために利用しやうこと云ふ考へが、浮んでこない筈はないであらう。しかのみならず農業地主は、工業資本家よりも先に、ファッシストを無條件的に、精神的に、かつ財政的に、後援した。ただファッシストと最も縁の遠かつたものは、大多數の銀行家であつた。その理由は、イタリアの金融業は、最も多くユダヤ的・外來的資本

の支配下に置かれてゐたからである。同時に金融業者は、その國際金融的關係からの考慮も、國內に於けるこの運動の精神的意義の無理解からして、ファシズムを以つて國內に於ける最も危険なる一六勝負であるを考へ、なるべくそれから遠ざからうとしてゐたからである。』(註一)

云ひ、一九二二年以後は、少くも農業者はファシストに合流してゐたが(註二)、工業資本家は、決してすべてがファシストに好意を有してゐたわけではなく、またすべての工業資本家が、ファシストから好意を向けられたわけでもなかつたのであつて、工業家もファシストとの關係も完全に融合してゐたわけでもなかつた、云つてゐる。そしてブルジョアジーが何故にファシストを危険視したか云ふことについて、ミッヘルズは二つの理由をあげてゐる。

一、ファシストの階級觀念の故である。何んをなれば、ファシストは、階級闘争に反對するけれども、しかし彼らがそれに反對する理由は、ブルジョアジーのためではなく、全國家的産業の復興云ふ立場に立つてゐるからである。したがつて階級闘争の排撃云ふ點では兩者の提携ができて、最後まで提携は六ヶしいを考へられたからである。現にムソリニはその政權掌握に當つて、ブルジョアジーを二つに分類して、ファシズムの構成者たるものも、然らざるものもなし、後者を抑壓したのである。

二、ファッシストの社會主義者に對する、鬭爭方法そのものに於てである。すなはちファッシストの武器も、社會主義者と同じやうに、大衆の結成であつたが、これは資本家の最も嫌ふところのものだつたことである。

(註三)

(註一) Michels, Op. Cit. p. 68.

なほ、イタリアに於てはユダヤ人に對して、他の歐洲諸國に比し、比較的反感が少かつた。僅に貴族的な社會にその事實を見るのみで、一般にはかやうな思潮が少かつたのである。しかしイタリアに於ても、一面ユダヤ人は社會運動の指導的地位を有してあると共に、他面また金融界をも支配してゐた。一九二二年頃の狀態では、約五萬人のユダヤ人中外交官及び領事四八名、元老院議員二四名、代議士三五名、中等學校以上の教師八四六名を數へてゐた。しかるに戦後にあつては、イタリアにも反ユダヤ人熱が高まり、そのためにファッシストの月刊雜誌“La Vita Italiana” (Giovannoni Preziosi によつて Roma で發行せられる) 及び“Rivista di Milano”のやうなものが出版されてゐる。(Michels, a. a. O. p. 84, 81-82)

(註二) 全上。一九二三年初めミラノで開催されたファッシスト義勇軍の閲兵式に、イタリア各地方の農村から、自費を投じて約二萬の青年が集つてきた。こゝには説くことが出来ないけれども、ファッシストは、またこゝに農業政策に力を入れた。一九二二年六月開かれたファッシスト産業組合全國大會當時の報告によれば、會員四五八・〇〇〇人のうち農業關係者二七七・〇〇〇人、工業關係者七二・〇〇〇人であつた。

これによつて、私共は、この第二期のファシスト運動、すなはち『戦闘者ファシオ』が、先の『革命者ファシオ』よりも、幾らか資本主義的諸勢力の方へ、接近して來たことを認めざるを得ないのであるが、しかし、このころまでは、なほそれは完全なる提携にまでは、至つてゐなかつたことを認めねばならない。

更に私共は、この時期に於けるファシズムの主張及び綱領を注目することによつて、一層よく、この兩勢力の關係を理解し得るのである。

その最も重要なものは、一九一九年ムツリニによつて起草された『戦闘者ファシオ』の綱領である。それは次の如き内容を持つてゐる。

一、憲法制定國際國民會議の一支派としてのイタリアの憲法制定國民會議は、國家生活の政治的・及び經濟的基礎の、根本的改造を遂行せんことを以つて問題とする。

二、イタリア共和國の宣言。執行作用の地方分權、立法機關を有する各縣及び各市町村の自治制、兩性の一般

・平等・直接選舉制、國民票決及び國民提案による拒否權の行使を認められたる、民主政治。

三、元老院の廢止。政治警察の撤廢。國家權力から獨立せる・司法機關による選舉。

四、貴族的稱號及び騎士制度の撤廢。

五、強制徵兵制度の廢止。

六、言論・集會・出版の自由・良心及び信教の自由。

七、國民教育及び職業教育に對する機會均等。

八、社會衛生の極度的實施。

九、産業及び金融を目的とする株式會社の一齊解散。銀行及び取引所のあらゆる投機的行爲の禁壓。

一〇、私有財産の調査及び課税。不生産的收入の沒收。

一一、十六才以下の幼年勞働の禁止。勞働八時間制。

一二、生産組織の協同組合化と全勞働者の直接的利潤參與制。

一三、秘密外交の撤廢。

一四、世界各國家の社會聯帶を促進する意味に於て、またそれに奉仕する意味に於て行はれる國際政治に、國際聯盟に於ける各國家の獨立の尊重。(註)

(註) Babanof, Fascismus, SS. 251-252; Count Sforza, Fascism and Bolshevism: a Legend (an article in The Com-

この綱領によつて見るに、第九條乃至第十二條は、現代資本主義の要求を正に衝突してゐる。しかしこれらの綱領が、ファシスト政權獲得後、いかに實現されてゐるか云ふことを、これから觀察したい。

## ハ 『政黨ファシスタ』

一九二一年末に、約三十萬人を云はれたファシストの黨員は、一九二二年六月には、四十五萬八千人に上つたが、同年十月政權を獲得して以來、更に急激な發展をみげた。すなはち一九二三年が六十三萬人（内・純正民族主義者十五萬人）であつたが、ファシスト政府が危機に立つた一九二四年に於ては、一時四十萬四千五百人に減退し、一九二七年には更に發展して、九十六萬五百人になつた。（註）

（註） Schneider & Clough, Op. Cit. Pp. 3, 26.

黨員をその地方的分布の状態について見るに次の通りである。（全上・二六頁）

| 地 方 (首 都)   | 1 9 2 3 |             | 1 9 2 4 |             | 1 9 2 7 |             |
|---|---------|-------------|---------|-------------|---------|-------------|
|   | 黨員數     | 黨員ノ人口ニ對スル割合 | 黨員數     | 黨員ノ人口ニ對スル割合 | 黨員數     | 黨員ノ人口ニ對スル割合 |
| 北 西 部<br>Piedmont(Turin)<br>Liguria(Genoa)<br>Lombardy(Milan)   | 46,500  | 1.3         | 39,500  | 1.1         | 89,500  | 2.5         |
|   | 19,500  | 1.4         | 16,000  | 1.1         | 27,000  | 2.0         |
| 北 東 部<br>Venetia-Trentina(Trento)<br>Venetia(Venice)<br>Venetia-Triola(Triest)<br>Emilia-Romagna(Bologna) | 100,000 | 1.9         | 79,000  | 1.5         | 133,000 | 2.6         |
|   | 4,000   | 0.6         | 4,000   | 0.6         | 10,000  | 1.6         |
|   | 46,560  | 1.1         | 40,000  | 0.9         | 75,500  | 1.7         |
|   | 13,300  | 1.7         | 8,000   | 1.0         | 16,000  | 2.1         |
| 中 央 部<br>Tuscany(Florence)<br>Marches(Ancona)<br>Umbria(Perugia)<br>Latium(Rome)<br>Abruzzi(Aquila)       | 69,000  | 2.2         | 52,000  | 1.6         | 84,500  | 2.7         |
|   | 82,500  | 2.9         | 65,000  | 2.4         | 108,500 | 3.9         |
|   | 12,000  | 1.0         | 9,000   | 0.7         | 17,000  | 1.4         |
|   | 14,000  | 2.2         | 7,000   | 1.0         | 16,000  | 2.4         |
|   | 36,000  | 2.1         | 21,000  | 1.2         | 48,000  | 2.8         |
| 37,500  | 2.5     | 22,000      | 1.5     | 59,000      | 3.9     |             |

|                                |                      |        |     |        |     |        |     |
|--------------------------------|----------------------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
| 其<br>他<br>Colonies<br>Dalmatia | Campunia(Naples)     | 45,000 | 1.2 | 34,000 | 0.9 | 85,000 | 2.3 |
|                                | 南<br>Puglie(Bari)    | 35,000 | 1.6 | 24,000 | 1.0 | 47,000 | 1.9 |
|                                | Basilicata(Potenza)  | 11,000 | 2.2 | 5,500  | 1.1 | 13,500 | 2.7 |
|                                | Calabria(Cosenza)    | 19,000 | 1.2 | 10,000 | 0.6 | 40,500 | 2.5 |
|                                | 部<br>Sicily(Palermo) | 25,000 | 0.6 | 31,000 | 0.7 | 49,000 | 1.2 |
|                                |                      | 8,000  | 0.9 | 5,500  | 0.6 | 39,500 | 4.3 |
|                                |                      |        |     |        |     |        |     |
|                                |                      |        |     |        |     | 1,650  |     |
|                                |                      |        |     |        |     | 1,275  |     |

この地方的分布の統計によつて、ファッシスト黨の社會的基礎が、イミリヤ、ロマニアからタスカニー、ウムブリア、アブラツツイを通つてローマに至る中部農業地方に最も鞏固であること、及び北西部のチューリンからミランに至る工業地方に、これに つゞ地盤のあることが認められる。

次に一九二五年以來のファッシスト構成員の表を左に示さう。(全上・一五五頁)

| 團 体 名                    | 1 9 2 5 | 1 9 2 6 | 1 9 2 7 |
|--------------------------|---------|---------|---------|
| Fasci di Combattimento   | 700,000 | 780,000 | 813,000 |
| Feminine fasci           | 25,000  | 43,000  | 66,000  |
| Giovani Italiane (青年女子團) | —       | 12,000  | 50,000  |
| Piccole Italiane (少女團体)  | —       | 75,000  | 228,000 |
| University groups        | —       | 9,000   | 13,000  |
| Advance Guard (青年團体)     | 90,000  | 180,000 | 430,000 |
| Balilla (少年團体)           | 70,000  | 250,000 | 590,000 |

これまで社會的結社に過ぎなかつた『戦闘者ファシオ』は、一九二二年十一月のローマ大會に於て初めて『政黨ファシスタ』となり、次いで一九二三年二月に至つて、初めて民族主義者との合流が完成し、ここに『國民ファシスタ政黨』(Partito Nazionale Fascista)が成立したのである。(註) かやうな政黨としてのファシストン、その政權の發展を次に述べよう。

(註) ファシストと民族主義者とは、このときまで、必ずしも同一組織を有してゐるのではなかつた。ファシストは人々の知る如く黒シャツを着てゐるが、ナシヨナリストは濃青シャツ (Comita azzurra) を着てをり、よく區別せられた。更に共和

主義的愛國主義者（マチニ及びガリバルディの傳統をひくもの）は、赤シャツ（*Camitia rossa*）を着てゐた。ダモンチオのフエーメ遠征軍は黒及び青シャツの混合であつた。ファツシスト發生當時には、この三つのシャツが見られたと云ふ。そしてファツシストの勢力の伸張には、この色シャツが少なからず役立つたことが、認められてゐる。（Robert Michels, a. a. O. S. 70.）

ここに於て、私はファツシストの政權獲得の直接過程としての舊政權の動搖について述べねばならぬ。

先づ一九二二年五月十五日の、解散による總選挙の結果、ギオリッチ内閣は僅に多數を得ることができたけれども、『社會黨』は依然、最大政黨であり、『人民黨』は一層の躍進を見せ、政府黨たる自由主義ブルジョア諸政黨のプロックは、ファツシストの脅威の下に、不斷の動搖をつづけ鞏固でなく、六月廿六日の『社會黨』及び『共產黨』の提出せる不信任案に對し、ギオリッチは僅少の多數を以つて勝利を占めたのであつたが、ビッソラテイの率ゐる『改革社會黨』（*Reformsozialisten*）の策働によつて遂に内閣瓦壞に導かれ甚だ難産の後にボノミ（Bonomi）の内閣が『改革社會黨』の支持の下に成立した。（註）

（註）この改革社會黨は、一九二二年トリポリ問題で、社會黨から分裂した分子であるが、上述の如く、次第に右傾してビッドモントやロムバルデイの工業資本家を代表するボノミを支持するブルジョア政黨に轉化したものである。しかし一九二三年十二月この政黨は解散した。（Paul Herre, *Politisches Handwörterbuch*, Bd. I. S. 875.）

しかしボノミ内閣の下に於ては、ワシントン會議で、フランスの失言問題が起り、イタリアの民族主義は一層硬化した。そこでファシストの攻撃に遇うて、遂に内閣の投げ出しを決意するに至つたのが、一九二二年二月二日であつたが、後繼難のために一ミ先づ居据り、次いで十七日遂に信任投票に破れて、辭職を執行せざるを得ざるに至つた。

次いで前藏相ファクタ (Faccà) を首相とする『人民黨』との聯立内閣が、一ヶ月の難産を経て、漸く三月十六日に成立した。しかるに七月十二日には、この内閣も亦財政問題に於て、信任に破れ、八月初め、後繼難のため、ファクタ改造内閣が更生したのである。かやうな政權の動搖と不確立は、一にファシスト勢力の勃興と、自由主義的諸政黨の左顧右眈の結果であつた。ムッソリニはすでに、自己を首班とする聯立内閣はこれを受諾するも、他の内閣はこれを絶対に拒否するこゝを言明し、政黨政治と議會政治への革命を叫んでゐたのである。かやうな形勢の下に、イタリア立憲内閣は、次第にその成立難を告げるやうになり、九月二十日のファシストの會合に於て、すでにムッソリニは『ファシスト革命』と『ローマ進軍』を述べ、且つエマヌエル三世の君主政治を支持すべきこゝを明確にした。

更に十月に入つて、先づファシストの地方政權の獲得が遂行された。それは新領土の反民族主義を抑壓せんが

ためであつた。すなはち、ギオリッチ、ボノミ、ファクタらのブルジョア諸内閣は、自由主義的な自治主義の政策をこの新領土に對して採用した。一九一九年一月の君主の詔勅にも、地方自治制をできるだけ認めること云ふことが表明されてゐた。しかるに一九二一年の選挙に於て、初めて参加したこれらの地方民の投票に表はされたころは、反イタリア主義の傾向が強かつた。この事實は、イタリア民族主義運動を一層硬化せしむる材料となり、この地方へのファシストの壓迫が愈々加はつて行つた。新しくイタリア領となれる南チロルの中心地ボルザノ(Bolzano すなはち Bozen) の市廳は、十月一日及び二日にファシストの占領するところとなつた。(註)

(註) 一九二一年の選挙で、南チロルの投票は、ボルザノ地方に於ては、總數四六・一九二票のうち、ドイツ黨プロックが三六・六六六票で、社會黨が約四・〇〇〇票を得てをり、前者の候補者は全部當選した。一九二四年の選挙に於ては、ファシストの約三・〇〇〇票に對して、ドイツ黨プロックは三四・九八三票を得た。

また、ベネチア州ヴェネチア(Veneta Jura) 地方のスラブ人の政黨は、一九二一年の選挙に於て、四八・七八四票(全体の三三・六%)を得、一六人の候補者中五人の當選者を出した。但し一九二四年の選挙には、ファシスト政權確立のために、少しく減少し、二九・八四七票(一一・一%)を得、ファシストの大勝に歸した。

かやうな新領土の反イタリア的行動の背後には、地方經濟の特殊的事情があつた。例へばチロル地方は、オーストリアの遊覽地であり、且つ葡萄酒の産地であつたが、新しく國境の障壁を設けられた爲めに、非常に經濟的打撃をうけるやうになつた。ま

たフューメヤトリエストのやうな商港は、これまた國境によつて奥地の大陸と切斷された爲め、その通商上、著しい打撃を蒙るに至つた。例へばフューメの貿易額は、一九二三年の二千二百五十萬ハンドレットウエイトから、一九二三年には僅に二百萬、一九二四年には四百萬ハンドレットに減じた。

またこの間に、これらの地方に對するイタリアの壓迫は甚しく課重された。各種の結社の禁壓、イタリア語の強制、名稱のイタリア化、寄附金の強要、課税の増徴などが行はれ、一層反伊感情を強めた。(Schneider & Clough, Op. Cit. Pp. 32-47)

一九二二年十月二十四日、この日から開かれたナポリに於けるファシスト黨大會に於て、ムッソリニはすでに政權を要求する、次の如き演説をなした。

『……議會の解散、選舉法改正と急速なる選舉執行、民族的勢力と反民族的勢力との間にグロテスクな中立的態度を有する國家の、かかる態度の抛棄、財政上の強行手段、ダルマチアからの撤退についての再考、及び航空委員會他五相の地位の讓渡を要求する。外務・陸軍・海軍・勞働及び公共事業省を要求する。……しかしてかやうな法律的變革は、自分の直接參與せざる政府に於て、準備せらるべきである。……』(註一)

と述べてゐる。しかしファクタ内閣は、何れこれに耳を借すところがなかつたから、二十六日夜に至つて動員令が下され、ファシストのローマ進軍が初められ、二十八日には約五萬の義勇軍が Michele Bianchi, General De

Bono, Captain De Vecchi, Lieutenant Italo Balbo の四頭目 (Quadrumvirate) に率ゐられて、極めて平和にローマに侵入した。

政府はこれに對して戒嚴を奏請したが、君主はこれを却下した。そこで内閣は瓦解し、三十一日ムッソリニを首班とする聯立内閣が成立した。(註二)

(註一) Schneider, Making Fascist State, pp. 80-81.

(註二) Idem. pp. 81-82.

このファッシスト最初の内閣には首相兼内務兼外務大臣ムッソリニの外に正規ファッシスト黨員三名、Origlio (司法) Giurati (新領土大臣) 及び元民主黨員 Alberto de Stefani (藏相) 民族主義者 Federzoni (植民) 一人を含んでゐたが、他の九大臣は、ブルジョア政黨、ごく自由黨員の占めるものであり、人民黨から Cavazzoni (勞働) も加はつてゐた。なほ次官級には十五名のファッシスト、六名の人民黨、各三名の自由黨、民主黨及び民族主義者を含んでゐた。(Schneider, Op. Cit. P. 85.)

その後一九二四年及び一九二九年の二回の總選挙の後をうけて、一九二五年八月三十日の内閣改造、ついで一九二九年九月十二日に更に改造された現内閣に於て、ファッシストの色彩が純粹化された。この間に於けるファッシスト政權の發展を見るに、

一、一九二二年乃至一九二四年。この間にファッシスト政權が成立したけれども、まだその基礎は確立してゐな

かつた。しかしこの間に、次第に最右翼の民族主義者はもよより、自由黨、民主黨、人民黨などの右傾分子が、ファッシストに合流し始めた。そして一九二三年の新選舉法による總選舉が一九二四年四月六日に行はれたが、この際、『國民名表』(National List)の名の下に、ファッシスト以外のブルジョア諸政黨の黨員も、ファッシストの名表のうちに參加してゐる。そしてこの選舉によつて、初めて議會に於けるファッシストの絶對多數が成立した。

しかし一九二四年五月から開かれた議會に於て、ファッシスト政權は一時危機に立つた。それは總選舉に於ける政府の不正、不合理なる行爲に對する非難が高まつたことである。多くにこの紛糾を甚しくせしめたものは、政府攻撃の中心に立つてゐた統一社會黨領袖マテオッティの暗殺事件であつた。同時に『サロン』(憲法案會議)のブルジョア政治家の反抗が起り、政府部内では、民族主義者が必ずしもムッソリニの施政に全的信任を捧げなかつたことなごである。(註) 經濟財政上に於て政府はまた、そこまでのブルジョア迎合的放漫政策の轉換を漸く必要とさるるに至り、金融界からの反對をもうけねばならなかつた。この難局を切ぬけて、再び政權の安定を見たのは一九二六年の十一月であつた。

(註) 一九二四年の選舉が終つて、五月から新しく開かれた議會は、政府の選舉對策に對する非難攻撃によつて紛糾した。その抗

議の中心に立つてゐたのが社會黨の Amendola と Matteotti であるが、七月の Matteotti の暗殺事件によつて、社會の政府に對する攻撃が一層高まり、ファッシスト内部でも參戰者團體から問責の決議がなされた。そこで閣内の不穩分子たる民族主義のフェデルツォニコロッコオらをファッシスト大評議會に祭り込み、更に八月から新憲法案委員會を作り、これを元老院議員五名、代議士五名、學者五名を以つて構成し、Giovani Gentile を議長として議事を進め、社會の紛糾をまたらはせんとしたが、十月二十八日より開會されたこの會議の形勢も亦極めて不穩であつた。例へばサラントラ、オルランド、ギオリッチの如き一時政府の支持に傾いてゐた自由主義者も、反抗的態度をなすに至つた。所謂ファッシストの dissidents や "Patris e Libertà" の一派などは、この時から生じたのである。(Schneider, Op. Cit. pp. 90—)

のみならず、この事件のために、一九二四年に於けるファッシスト黨員は、非常に減退したのである。次のやうであつた。

(Schneider & Clough, Op. Cit. P. 26.)

| 地  | 方                     | 地                                     | 方                     |
|--|-----------------------|---------------------------------------|-----------------------|
| 北<br>西<br>部<br>Piedmont<br>Liguria<br>Lombardy | 一九二三年ニ對スル<br>一九二四年ノ減少 | 南<br>Campania<br>Puglia<br>Basilicata | 一九二三年ニ對スル<br>一九二四年ノ減少 |
|  | —0.2                  |                                       | —0.3                  |
|  | —0.3                  |                                       | —0.6                  |
|  | —0.4                  |                                       | —1.1                  |

|                  |      |          |      |
|------------------|------|----------|------|
| Venetia-Trentina | 0    | Calabria | —0.6 |
| Venetia          | —0.2 | Sicily   | +0.1 |
| Venetia-Julia    | —0.7 | Sardinia | —0.3 |
| Emilia-Romagna   | —0.8 |          |      |
| Tuscany          | —0.5 |          |      |
| Marches          | —0.3 |          |      |
| Umbria           | —1.2 |          |      |
| Latium           | —0.9 |          |      |
| Abruzzi          | —1.0 |          |      |

この表によつて見るにシシリイのみが増加してゐる。これは久しくシシリイの政界を支配してゐた秘密結社 *Matia* に對する掃討が、次第にファシストの手によつて遂行された結果であるを考へられる。(Schneider and Clough, Op. Cit. P.26.)

二、一九二五年乃至一九二九年。この時期は、いよいよファシスト的國家理想の創生のために努力された。先づ財政的に、放漫政策を緊縮政策に轉向せしめた。一九二六年十一月二十五日の法律によつて、(自由黨を除く)すべての政黨の解散が命ぜられ、その再組織が嚴禁された。(註一)そしてファシスト政黨の、一黨專

制主義が確立した。一九二七年四月二十一日には勞働法 (Carta del Lavoro) が發布されたが、一九二七年から二八年にかけて經濟的恐慌に襲はれ、漸く一九二八年春以來この危機も脱出することができ、資本家の政府に對する信任を取り戻すことができた。(註二)この年、新地方制度が布かれ、同年十二月九日の法律によつて、『ファシスト大評議會』 (Gran Consiglio del Fascismo) の組織ができあがり、翌一九二九年三月二十四日には、一九二八年五月十七日の新選舉法による總選舉が施行され、一九二九年二月十二日には法王ミのコンコルダートの成立を見、ファシスト國家の完成を見るこゝが出来た。

(註一) 一九二六年十一月二十五日の反對政黨全部の解散を命ずる法律は、十一月九日から開かれた臨時議會で決定されたものであるが、一九二四年から盛んになつた野黨の反抗は、一九二四年七月以來、三度までもムツソリニ狙撃事件を惹起し、その結果政府が強硬政策をこるに至つたものである。この法律第四條によれば、『いかなる名を以つてするも、警察によつて解散せられたる團體の再建を企てるものは、二年乃至五年の懲役に處す。これらの不法なる團體に加入せるもの、又はかゝる團體の主義・綱領又は行動方針の宣傳をなせるものは、二年乃至五年の懲役に處す。』と規定せられてゐる。しかしかゝる不法團體のうちには『自由黨』は含まれてゐない云ふことが表明されたが、この政黨も集會を禁ぜられ、機關紙の發行を停止されたのであつた。(Political Handbook of the World, 1931, P.106.)

(註二) かやうなファシスト勢力の伸張は、ファシスト政府の財政政策と經濟諸團體の乗取り運動とにまつものが多かつた。

先づこれを財政政策について見るに、藏相ステファニは一九三二年から一九三五年に亘つて、極めて自由主義的な政策を採つた。例へば、(一) 國費の節減、(二) 租稅体系の簡易化、(三) 資本集中の奨勵、(四) 國業民營などである。そして他方にインフレーション政策を採用したので、資本家は最もこれをよろこんだ。しかしかやうな自由主義政策は、一面ファッシスト黨内部に、國家社會主義的立場からの反對があり、他面にかやうなインフレーション政策は財政困難を持ち來ず惧があつた爲めに漸く金融統制政策を實施せんとして、資本家の反對に遭遇し、一九三五年八月末、内閣改造が行はれ、「イタリア商業銀行」の幹部ヴォルピ (Count Volpi) が代つて藏相に就任した。

ヴォルピはステファニの後をうけて、デフレーション政策を行つた。緊縮政策は一九二六年夏にその頂点にあつたが、金利・價格・賃銀・營業その他への國家的統制が行はれたのである。もこよりかゝる政策は實業界の反抗を豫期せねばならなかつたのみならず一九二七年二八年には失業の増大と銀行破産の續出があつた。しかし乍ら一九二八年春以來、この緊縮政策が効を奏して財界回復の徴が見え出したために、ファッシスト政權は更に實業界の信任を取り戻したのである。McGuire, *Italy's international economic Position*, Pp. 196f, 508; Mussolini und sein Fascismus, 1928, Ss. 367-401; Schneider & Cloughn, *Making Fascists*, Pp. 14-16; Luigi Villari, *The Fascist Experiment*, Ch. V.; C. R. Muriello, *Mussolini, his Work and the new syndical law*, 1928, Chs. XI-XIII.

ファッシスト政府の經濟的諸勢力に對する支配は、また次のやうな各種の産業團體を、次第にファッシストの支配下に置くこ

こによつて實現された。すなはちイタリアの全産業團體の聯合體たる “Confederazione Generale Fascista dell' Industria Italiana” は全体の綜合機關であり、その下に工業、銀行、商業及び農業の各團體のうちに、ファシストの支配が確立された。これらの團體は十九世紀末からある、みな古い團體であつた。

しかしかやうな社會團體の政黨的支配は、産業團體に限らない。あらゆる經濟的、文化的諸團體に對し、ファシストの支配が行き直り、さうしてその社會的ファシズムの土臺の上に、ファシスト政權は確立されてをり、かつその政權は、これらの團體のうちの、ファシスト的なもののみ與へられたる參政權の上に確立されてゐるのである。

尤もかやうな政治組織の完成は、一九二六年四月三日の法律第五六三號による團體公認制度、及び一九二八年五月十七日の新選舉制度に關する法律第一〇一九號が成立し、一九二九年三月二十四日新選舉法による總選舉が豫定の如く、政府の勝利に終つたことによつて、初めて出來あがつたのであつた。(Schneider & Clough, Op. Cit. P.157)

なほファシズムが社會の既成的勢力を打破するために用ひた上述のやうな、ファシスト的サンヂカリズム運動の成功の裏に裕かなる社會施設が實行されてゐるこであつて、次のやうな數字の存在することを注目せねばならぬ。例へば次の様に、勞働者に對する福利的救助が行はれてゐる。

(一九二九年・單位リラ)

工業傷害保險 一〇〇,〇〇〇,〇〇〇

ファシズムの實相と本質 (第一卷第一號)

(A 五九)

五九

|        |           |
|--------|-----------|
| 農業傷害保險 | 二二五〇〇,〇〇〇 |
| 養老保險   | 四,五〇〇,〇〇〇 |
| 傷病兵恩給  | 二,五〇〇,〇〇〇 |
| 遺族扶助料  | 一,五〇〇,〇〇〇 |

かやうな事業をつかさどるために半官半民的機關『Patronato Nazionale』が存在して活動してゐる。詳細については Carmen Haider, *The Italian Corporate State* (Political Science Quarterly, June 1931.) を参照すべし。

次に更に、かやうなファッシスト政黨政治の發展の原因、並にかやうな發展が、社會的諸勢力のいかなる動きによつてなしにげられて行つたか云ふことを、述べやう。

先づ第一に、ファッシスト政黨に對立する、諸政黨の状態について見やう。

かやうなファッシストの社會的勢力の膨脹に對して、對抗することのできる政治的勢力としては、殆んど『社會黨』(Partito Socialista Italiano, P.S.I.) シカトリックの『人民黨』(Partito Popolare)のみであつた云つてよいのである。この二大政黨が、先づいかにして崩壊して行つたかを見やう。

これを社會黨について見るに、一八九三年レギオニエリミヤの大會で成立を見て來、先づ民族問題がその分裂

の端緒を作り出した。一九二二年トリポリ問題の危機は、先づ *Bisolati* を中心とする社會改革派 (*Riformosisti*) の分裂を作り出した。次いで一九二四年十月には、參戰問題を中心として *ムッソリニ* 一派の脱黨を見た。前者は次第にブルジョア政黨に轉化し、後者はナシヨナリズムに轉化した。次に發生した問題は、共產黨綱領の採擇問題であつて、それを中心として共產派とセラチ派とトラチ派の三つの對立が現はれたが、後二者の提携により、結局、共產黨の獨立を見るに至つたのが、一九二二年一月のリボルノの大會であつた。しかしこの殘存社會黨内部の左右兩派の對立は、遂に一九二二年八月のローマ大會に於て爆發し、右翼トラチ派の改革主義者は、『統一黨』 (*Partito Unitario*) を作り、左翼社會民主主義者は『極左黨』 (*Partito Massimalista*) を作つた。前者は後更に改造されて『イタリア労働黨』 (*Partito dei Lavoratori Italiani*) となつた。かくにかやうな社會黨の分裂は、單なる理論的な對立からのみでなく、實踐上の失敗に負ふものが大きい。例へば一九二〇年九月に於ける工場占領、一九二二年の總罷業計画なき全く失敗に終つたこと云ふことは、その分裂を促進する直接の原因となつた。先づ一九二一年の共產黨分裂のために、同年五月十五日の選舉は、すでに無産黨の衰頽を見せ、一九二二年には、社會黨員が約二十萬人から約七萬人に激減した。さらに一九二四年の選舉に於ては、新選舉法のプレミヤム制度の影響で分裂の二つの原因に基いて、一層の没落が見られた。(註) すなはち次の通りである。

| 選舉年次 | 社會黨及共產黨得票數        | 社會及共產黨議員數                          |
|------|-------------------|------------------------------------|
| 一九一九 | 一・八三四・七九二 (三二・三%) | 一五六 (三〇・七%)                        |
| 一九二一 | 一・九三六・一五四 (二九・三%) | (社) 一二三<br>(共) 一五 (二九・三%)          |
| 一九二四 | 一・〇五一・八四二 (一四・六%) | (統) 二四<br>(極) 二二<br>(共) 一九 (一一・一%) |

(註) 議席は右三回とも五三五名であるが、有権者に變動があり、實際の投票總數に於て、一九一九年は五・六八四・八三三票、

一九二二年は六・六〇八・一四二票、一九二四年は七・一六五・五〇二票であつたから、カツコの内のパーセンテージが得票の減少以上に減少してゐる。

一九二一年に於ける有権者の増加は、南チロル、トリエスト、ダルマチアなどの新領土の住民が加つたからである。舊領土に於て一一・四四七・〇六〇人に上り、新領土に於て三七四・一〇八人に上り、合計一一・八二一・一六八人となり、一九一九年よりも三三二・六一九人を増加した。但し右の中、實際の投票數は、舊領土に於て六・四三六・二五八票、新領土に於て二六五・二三八票、合計六・七〇一・四九六票、すなはち有権者の五六・七%の投票があつた。

一九二四年の選挙に於ては、一九三年の法律にもとづいて、有権者は更に二・〇六九・三三六人(人口の三〇・二%)に増

加し、これに對し投票總數七・六一四・四五一票、すなはち六三・二%の投票があつた。けれども特殊な選挙法たつたために、無効投票が多くて、その數四四八・九四九(五・九%)に上り、一九二二年の選挙に於ける九三・三五五票(一・四%)に比すれば、著しい増加であつた。したがつて、有効投票總數は、七・一六五・五〇二票となつた。

一九二四年の選挙に於ける社會主義政黨は、Graziadei 及び Maffi を指導者とする共產黨、Vella の率ある「極左黨」(Maximalisten) 及び Turati, Treves 及び Matteotti のに在る「統一社會黨」(“Unitarische” Sozialisten) の二つに分裂してゐた。一九二二年の社會黨一二三名のうちには、八三名の統一派と四〇名の極左派を含んでゐた。(Braunias, Die italienische Wahlen seit 1919.)

社會黨に反してカトリックの「人民黨」の立場は、あくまで中間的であつて、左に右に動搖し、典型的な中間政黨たることを示したのである。従つてこれミファシストとの妥協及び並立は、必ずしも不可能とは云へないのである。(註)

(註) カトリック教會は、バイアス十世が一九一三年のイタリアの總選挙にあつて、政治的不干渉主義を一部撤廢して以來、イタリアの政治と交渉を持つに至つたが、ベネディクト十五世は一九一八年末、僧侶の立候補せざることを唯一の條件として、教徒の政黨加入を許し、一九一九年に至つてシリイのカトリック僧侶ドン・ルカヂー・ストウマツォ (Don Luigi Sturzo, b.1842) が、ファシスト勃興に對抗せんがために「人民黨」を作つたのである。それは法王とは全く關係なく、たゞカトリック教

徒を支持者としたものであつて(多くは中・小農民である)、社會民主主義の傾向を有してゐた。

(Paul Herre, Politisches Handwörterbuch, Bd I. SS. 874-875; Europa Year Book, 1929, P. 38.; Braunnias, Die Italienischen Wahlen Seit 1919, Zeitschrift für Politik, 1926 (Heft 5) S.471.

しからば、ファシストは、カトリック教及びその政治運動に對して、いかなる態度をこつてきたか云ふに、ファシストの構成分子のうち、その中心的勢力をなすところの、改革社會黨の一派で社會主義的思想を懷抱するもの、マリネッティの率ゐる未來派のもの及び共和主義者などは、あくまで反宗教的であつた。これに反して純粹の民族主義者、例へばダヌンチオ及びその一派のごときは、必ずしも反宗教的でなく、ローマの宗教的文化を傳統を、ある程度まで認め、ある程度までカトリックを國家の提携の可能を信じてゐた。またファシストに屬する文化的理想主義者のうちには、あらゆる宗教が國家の文化的發展に必要なものもあつた。ムッソリニ自身の考へも、最初は社會主義者の反宗教思想に立つてゐたが、次第に民族主義的な宗教との接近を認めるやうになつた。しかしそのために、ムッソリニは、先づ人民黨の對立的勢力をたたきこはす必要を認めた。後に述べるやうに、人民黨は一九一九年成立以來、非常な勢で發展し、一九二一年の選舉に於ては、一躍、社會黨につぐ第二の大政黨となり、ファシストとカトリック教徒との衝突は、一九二一年ボノミ内閣の下に於て、最も激し

かつた。かやうな形勢は、おのづから、社會黨と人民黨との接近を作りだしたのである。この二大政黨の聯帶は、ファシスト政府の最も恐るべき敵でなくてはならなかつた。兩者の衝突は、一九二三年十二月十三日の勅令第二四四號で發布された。かの所謂プレミヤム選舉法案の審議に當つて、極點に達した。ムッソリニは人民黨及びその首領ドニリストゥルツォの壓迫を初め、結局その協賛權を無効に歸せしめた。かくして、十一月八日非常な反對を押し切つて成立したのが、このプレミヤム選舉法であつた。

翌一九二四年四月六日、この新選舉法による總選舉が行はれた。その結果は豫定の如く、人民黨の議員は、一〇八名から一舉に三九名に激減した。(註一)それと同時に、法王廳では人民黨の社會黨との接近をよろこばないので、人民黨との絶縁を聲明し、政治から全く手を引く方針を取るに至つた。(註二)

(註一) 一九二四年四月六日の選舉による人民黨の得票は、ファシスト反對派中、最大であつて、これを比例代表制によつて計算すれば、四七名當選の筈である。

(註二) ストゥルツォのロンドン亡命後、人民黨は、トレンチノの舊オーストリア人 Alcide de Gasperi (b.1881.)によつて改造されたが、後黨員の一部は分離して "National Catholic" と稱するファシストのインフラクションを作るに至つた。(以上 Schneider & Clough, Making Fascists, P. 78; Braunias, Die italienischen Wahlen seit 1919, S. 467.參照)

一九二九年二月十一日の、法王ピムツソリニの間に結ばれたコンコルダート(第二十三條)によつて、ローマ教會では、一切政治から手を引くことになり、法王ピビシヨツプの指導下に立つカトリック青年會「Azione Cattolica」のみを認めることになつたのである。しかるに昨年(一九三〇年)夏に入り、このカトリック青年會とファッシストとの衝突を來して、しばらく法王ピイタリア政府との間に接衝が重ねられたが、今年九月二日のエンチクリカによつて、最終的解決を見た。その結果一千五百のカトリック青年會は、嚴重に政治に干渉することを禁止され、純宗教的活動のみを許されることになつた。要するに種々の點に於て、カトリック權力のファッシスト政權に對する一層の後退が認められるのである。(Walter Littlefield The Pope's Stand for Church Rights: Dispute with Fascism—Current History, Oct. 1931.) 因つて右のカトリック青年會とは、プロテスタントの青年會と同じく、カトリック平信徒の組織である。

更に議會内部の闘争を通じて、ファッシストミ他の諸勢力の動きを觀察しやうと思ふ。

ファッシスト政權發生後、最初に現はれてきた問題は、選舉法の改正である。すなはち一九二三年のプレミヤム選舉法案の審議である。當時また三六名(六・七%)の議員しか持たなかつたファッシスト黨にまつては、この法案の通過は、甚だ困難な事業であつた。その反對の中心に立つたのがストゥルツォである。ファッシスト政府は彼ミ彼の人民黨ミを極力壓迫し、遂に法王をして彼を辭任せしめ、かつ人民黨員の棄權によつて、漸く、この法案を通過せしめることができたのである。第一回の全體的綱領の審議に於ては、二三五票對一三九票(棄權七九)、

また七月二十一日の最終票決に於ては二二三票對一二三票で、結果から見ると百票の絶對多數なのであつた。この投票に現はれてゐる反對票の数は、殆んど社會黨の議員が投じたものと見ることができるのであつて、ブルジョア諸政黨はこの法案に於ては、大體ファシスト政權の支持に傾いてゐたものと見ることができるのである。

(註)

(註) Schneider, Op. Cit. Pp. 88—89.

次できたるべき問題は、新選舉法にもとづく總選舉である。新選舉法の公布が一九二三年十二月十三日、舊議會の解散が翌一月、そして充分の選舉宣傳の期間を置いて、一九二四年四月六日に總選舉が行はれた。

この選舉について先づ注意すべき點は、新選舉法案の審議に當つて、初め總投票の四〇％以上の得票ある最多數黨でなければ、三分の二以上の議席を得ることができないと云ふ對案が、反對黨から提出されたのであつたがファシスト側の二五％(四分の一)の得票でよいと云ふ案が勝つたことである。更に候補者名表の作製に當つてファシストの名表は『國民表』(National list)の名の下に、四、五人のファシスト幹部によつて選定された、有力な右翼諸政黨員をも候補者としてこれに加へ、投票の吸收策が行はれたことである。人民黨及び社會黨の中心分子はもとより全く排除されたから、そのためにこれらの政黨は、非常な打撃をうけた。のみならずまたファッ

シストの優勢な地方では、少数黨を一切排撃する目的で、「少数ファッシスト名表」なるものが、第二ファッシスト名表として提出された。更に投票に當つては、百萬票もの社會黨及び人民黨側の得票が無効にされた。かやうにして選挙の結果、政府黨は六四・九%からの得票を得、悠々豫定の如く三分の二の議席を與へられた。これにづく政黨は、社會黨が分裂したために、人民黨であつたが、それすら僅に九・〇%の得票たるに過ぎなかつた。

(註)

(註) 一九二四年の選挙に於ける得票分布の狀況は左の如し。(Braunias, a. a. O. S. 469.)

| (政 黨)                     | (得 票)     | (%)    | (議 員) |
|---------------------------|-----------|--------|-------|
| Faschistische Partei      | 4,305,936 | (60.1) | 356   |
| Nationale Nebenliste      | 347,552   | (4.8)  | 18    |
| Faschistische Dissidenten | 18,062    | (0.3)  | 1     |
| Unitarische Sozialisten   | 422,957   | (5.9)  | 24    |
| Maximal. Sozialisten      | 360,694   | (5.0)  | 22    |
| Kommunisten               | 268,191   | (3.7)  | 19    |

|                             |           |         |     |
|-----------------------------|-----------|---------|-----|
| Republikaner                | 133,714   | (1.9)   | 7   |
| Popolari                    | 645,789   | (9.0)   | 39  |
| Liberale                    | 233,521   | (3.3)   | 15  |
| Konstitutionelle Opposition | 157,932   | (2.2)   | 14  |
| Demosoziale                 | 111,035   | (1.6)   | 10  |
| Bauernpartei                | 73,569    | (1.0)   | 4   |
| Sarden                      | 24,059    | (0.3)   | 2   |
| Slawen und Deutschen        | 62,491    | (0.9)   | 4   |
| 合計 總投票數                     | 7,165,502 | (100.0) | 535 |

右の如き Konstitutionelle Opposition を以てのものは、民主的諸政黨の合体せるもので、アメンドラの下にあるニッチ派やボノミの一派などを含むものである。しかしその得票から見るとアメンドラ派が上記票数のうち七二・九四一票、すなはち約半を獲得し、ボノミは九・五七四票を得たに過ぎなかつた。Liberale の票の大部分はギオリッチ派で獲得し、上記の票數中、七八・〇九九票がその派で占めてゐた。(Braunias, a. a. O. SS. 467-471.)

この一九二四年の選舉及びその結果について見られる現象に關して、次の三つのことを注意したい。

ファッシズムの實相と本質 (第二卷第一號)

(A 六九)

六九

第一は、上に述べたるやうなファシストの『國民名表』に掲げられた候補者の顔振れであつて、さう云ふ分子がこのうちに選入されたか云ふことである。プラウニヤスの研究したところによれば、次の通りである。

一、一九一四年の參戰主義者で、ムンリニと共に社會黨を脱した人々、Giovani Marinelli, Cesare Rossi. 及び『國民ファシスタ黨』(P.N.F.)の幹部委員、

二、戦後に於ける『戦闘者ファシスト』の團員及びその他の參戰者、例へばダモンチオのフェーメ遠征に加はつた Alessandro Melchiorri, ファシスト青年團『ベリッラ』の團長 Fernando Agnoletti. 一九一九年の下院に於て左翼に立つてゐた Amerigo Dumini, Zerboaglio, Orano 其他、

三、ローマ進軍まで、個人として何らファシストと交渉のなかつた自由黨員及び民主黨員、例へば前藏相 De Stefani, 現外相 Dino Grandi, Aldo Finzi, Acerbo 其他。これらの者のうちには多數のユダヤ人もゐた。後になつて Olivetti にも加はつてゐる。

四、一九二三年ファシストと合流した民族主義者、例へば前内相 Federzoni, 司法大臣 Alfred Rocco, 及び Forges-Davanzati.

五、Salandra や Orlando の如き親政府的な右翼自由主義者。尤も彼らは、ファシストに入黨したわけではな

六、一九二三年夏カトリック人民黨から脱した國民カトリック黨の人々、例へば前労働相 Cavazzoni 及び次官 Mattei-Gentili 其他。

七、ファシスト第二名表の候補者であつた國民自由黨員、例へば Sarrocchi, Aldi-Mai.

八、戦後社會黨を脱した改革主義者、例へば Michele Bianchi, Eduardo Rossoni. 及びバソラチの改革社會黨に近かつた人で、國民ファシスト黨 (P.N.F.) 執行委員 Roberto Farinacci.

そして一九一九年以來社會黨に籍を置いてゐた人物は、右のうちから全く排除されてゐる。(註)

(註) Braunas, a. a. O. S. 470.

第二に、ファシスト黨に屬する新議員が、甚しく増加し、五三五名の議員のうち、ファシスト黨議員三五六名であるが、このうち二〇〇名は、全く新しい、初めて議員となつた人々であつたが、その大部分は、參戦者ミファシスト宣傳部に屬してゐた。そしてこの新議員二〇〇名を控除した残り、一五六名のファシスト黨議員、すなはち新議會に於て、ファシストたる舊議員の經歷を調べて見るに、きの政黨から最もファシスト黨へ移動してきたかを知ることが出来る。すなはち次の通りである。(これも亦ブラウニヤスの示すところによる。)(註)

|  |    |                         |    |
|--|----|-------------------------|----|
| Nationalisten und Faschisten (民族主義プロック) <sup>74</sup><br>及びファツシスト) | 74 | Demosoziale (民主社會黨)     | 10 |
| Liberaler (自由黨)  | 29 | Frontkämpfer (參戰者團體)    | 7  |
| Liberaler Demokraten (自由民主黨)                                       | 21 | Demoreformisten (民主改革派) | 2  |
| Popolari (人民黨)   | 11 | Agrarier (農業派)          | 2  |

(註) Braunias, a. a. O. SS. 469-470.

この表によつて見ると、自由黨と、自由民主黨からの加入が、最も多い。自由黨と云ふのは、サランドラの率ある中部及び南部大農業地主の政黨であり、自由民主黨はギオリツチの一派で、「イタリア商業銀行」及びその支配下に立つ工業資本家の政黨である。

現行一九二八年五月の改正選舉法は、一九二六年末以來殆んすすべての反對勢力を驅逐し、すでに絶對多數を擁するファツシストにこり、さしたる困難もなく、實現された。元老院に於てはアルベルティニヤルフィニらの一派が、多少の反對を唱へたけれども、四九票對一三八票の多數で可決され、代議院では餘生幾何もないギオリツチが反對したが、殆んき満場一致で可決された。

この新制度による總選舉も亦一九二九年三月二十四日、次のやうな好成績のうちに終了した。(註)

有権者 九・六五〇・〇〇〇

賛成票 八・五一四・〇〇〇

反対票 一三六・〇〇〇

その結果、議員四百名はすべて、ファシスト黨の公認する團體の提出せる候補にして、ファシスト黨の選定せるものに限られてゐるのであるから、ファシスト反對の努力は、全く議會に存在しないわけである。

(註) 投票者の有権者に對する割合は、非常によく八九%と云はれてゐるが、右の數字では、出所が異なるため、もつとよい割合になつてゐる。(Schneider & Clough, Op. Cit. P.157.)

かかるファシストの勢力の發展に伴うて、その主張ミ綱領ミが、次第に内容を變じ、穩和化して行つたことに對し、私共は注意したい。

先づ一九一九年の『戦闘者フッシオ』の綱領に比較しつゝ、その後のファシストの主張を見るに、漸次變化せることが明白である。

一、イタリア共和國の宣言は拋棄せられた。すでにムッソリニは、一九二二年十月二十日に、君主政治を支持すべきことを表明してをり、更に二十九日首相の地位につくに當つて、『イタリア皇軍の忠誠なる臣下』である

こゝを誓言した。

二、元老院廢止が中止せられた。一九二七年十一月十日の『全國ファシスト大評議會』は、元老院改革案を保留し、議員の年齢を四十一才より三十五才まで下げるに止めた。

三、宗教尊重の聲明。一九二〇年のムッソリニは『教理も儀式も神も信じない。天啓も天國も神の經倫もわれらには不必要である』と云つたが、一九二四年三月二十四日になされた彼の演説のうちには、『宗教の尊重』と云ふ項目が、政綱の一つとして宣明されてゐた。更に一九二九年には『ファシズムに於て、宗教は一つの必要なるものである。……それによつてのみ倫理的完成が保障せられる』と彼は述べてゐる。

四、地方自治制は、一九二六年二月四日の法律、四月十五日及び九月三日の法律的勅令によつて廢止された。

五、言論及び結社に對する自由は、秘密結社に關する一九二五年十一月二十六日の法律、定期刊行物に關する一九二五年十二月三十一日の法律、公共の治安に關する一九二六年十一月二十五日の法律なきによつて剝奪された。今日反對派の新聞は、國內には一つもなくなつた。

六、教育に對する國家的統制。教育方針としては、ヘーゲリアニズムの國民教育主義をこり、教材の監督、教師の任命及び選定に於て政治的統制主義をこり、教育のファシズム化に最も力を用ひてゐる。反政府的教育家は

驅逐された。

七、資本主義との妥協。銀行家と外國資本家に對する非難をやめ、一九二二年十一月十六日のムッソリニの言葉は『財政の淨化』と云ふ表現に代へられてゐた。その淨化の方法としては、一九二七年五月二十六日にムッソリニが云つたやうに『すべて國家のために、何ものも國家に反することなく、何ものも國家の外にあることなし。』また司法大臣ロッコウが一八二八年八月三十日に述べたやうに『ファシズムの前提は、社會を目的とし、個人を手段とすることにあり、かつ社會の機能が、個人を強制して、社會目的の道具とすることにある。』のであつて、資本主義社會をそのままに土臺とするかから統制組織の下に、結局最も利するものが何ものであるかは、おのづから一つの問題である。(註)

(註) Balabanoff, *Wesen und Werdegang des italienischen Fascismus*, Wien-Leipzig 1931; Muriello, *Mussolini, his work and the New Syndical Law*, Edinburgh 1928.

この最後の問題、すなはち資本主義とファシズムとの關係については、少くもこれを次の二つの點から考へねばならぬ。

一、社會運動、ミくに共產主義との抗争に於て、ファシズムと資本家とは、絶對的に提携しうるものでなくて

只共產主義を抑壓する目的に於てのみ妥協しうるのであり、ファッシズムが共產主義に代る社會的勢力をなつて、新しく資本に對立する勢力を以て現はれてくることは、資本家の好まないところである。

二、帝國主義、すなはち外來資本の支配、それに對する國內資本の抗争は、ファッシズムのまた重要な社會的機能であるが、この點に於ても資本家ミファッシズムの提携は絶對的ではあり得ない。何んをなれば資本家に對つては、國民經濟よりも、自己の經濟的利益が、第一義的なものとなつてゐるからである。

右のやうな二つの觀點から、兩者の關係を考へて見るに、結局次の結論に到達するのである。すなはちファッシズム政權によつて行はれる統制的經濟の下に於ては、資本の自然的な競争が次第に阻止される結果、政府に近接する資本家が有利な地位に立ち、政府の遠い關係にある資本家が不利な地位に置かれること云ふことである。そして結局ますます或る少數者の有する資本獨占の發展過程を、急速度にたざることを云ふことになる。そのために立憲議會主義の政黨政治よりも、はるかに能率ある政治形式を以て、ファッシズムは現はれてきたものと考えられるのである。

右の考へを論證する事實を求めることは、必ずしも容易ではないが、最近イタリアその他に發生した事實によつて、幾らかの論證をすることができると思ふ。それは昨一九三〇年ローマ進軍記念日を中心として檢舉された

右翼的分子の反フシズム陰謀を、それと並んで認められるイタリア社會經濟狀態そのものである。

最近のイタリアの反政府運動としては、イタリアの詩人 Adolfo de Posis の未亡人（米國人）を中心とする『正義の自由』（Giustizia e Libertà）を以てローマに本部を有し、約二十五萬の會員を有するを云はれる秘密結社、ロンドンや米國にある“Friend of Italian Freedom.”（“Italy Today”を以て月刊誌を有する）のやうなリベラリズム、イタリア國內の“National Alliance.”のやうな君主主義リベラリストの運動、及びフランスに本據を有する前社會黨領袖 Filippo Turati の指導下にある“Concentration anti-Fasciste Italienne”などがあるのであるが、今回檢舉された人物はみなドーボシス夫人を中心とし、イタリア實業界の知名の人々を含んでゐるのである。（註一）そしてその陰謀の動機が、政府の財政及び國民經濟政策に對する反對に原因することを見るのである。

それと同時に、昨年から今年にかけて、イタリア國內の經濟財政上の窮乏が、著しく現はれてきたことであるが、（註二）しかもその間にあつてイタリア有数の公益事業會社『アドリアチック電氣會社』は、一九三〇年に於て、一九二九年よりも、二七％以上のより多くの利潤を擧げたを傳へられてゐることである。（註三）

（註一）『マンチエスタールガーヂアン週刊』（一九三〇年十一月十四日發行）の報導によれば、十月末から一月にかけて、二十餘

名の實業界、學界及び言論界の知名の士が檢舉された。全部の人名は不明であるが、そのうちに次の如き人々が含まれてゐたと云ふ。de Bosis 夫人。Marino Vineguerra, Renzo Rendi の如き新聞人。Bortolo Belotti, 銀行界に於ける知名の士であり有名な財政家であり、ボノミ内閣の商工大臣であり、ニッチ内閣の次官であつて、「イタリア商業銀行」の法律顧問として彼の關係は世間周知の事實である。その罪目はファッシスト政府轉覆の陰謀であるが、彼がボノミに對してイタリアの財政の現状を非難し、ファッシスト政府は共產主義を實現せんとするものであると論じたことにあると云はれてゐる。Prof. Ernesto Belotti, ミラノの前 Podesta. (すなはち自治制廢止後に置かれたファッシストの官選知事) 罪目は同様。Prof. Giuseppe Rensi, ゼンバ大學の有名な哲學教授で、ギオリッチ派の自由民主黨員。Prof. Ferruccio Parrì, 自由黨員、參戰功勞者、參謀本部附の士官、前在郷軍人團幹事。Signor Dino Roberto, 共和黨員、全國傷病兵團の創立者。Prof. Riccardo Bauer, 自由黨員、有名な戰士、負傷者。Prof. Fabio Luzzatto, 民主共和黨員でミラノ大學教授、參戰勳功者。Dr. Raffaele Cantoni, 同じく參戰勳功者である。Prof. Gaetano Pieraccini, 前代議士ならぬ二十四名であつた。(Manchester Guardian Weekly, Nov. 14, 1930; Current History, Dec. 1930, Jan. 1931.) 更に本年一月二十四日に至つて「國民經濟を紛濁せしめ、且つ多大な障害をそれに與へた」と云ふがらで、イタリア第一の金持と云はれ、人造絹糸會社の社長たる Riccardo Guaino が檢舉され、二日の後 Lipari 島へ五年の流刑に處せられ、更に今一人の有力な實業家で、或る有力な電氣事業の中心人物たる Commendatore Panzarasa も檢舉された。リアリアノの事件は、彼の事業に外國の同業關係者を加入せしめんとしたと云ふがらで、彼の關係

するトリノの有力な農業銀行の破産を惹起したと云ふことが理由になつてをり、後者も亦ファッシスト政府の經濟政策を無視する經營に對する抑壓であつた模様であるが、要するに政府の統制經濟の犠牲であることは明白である。(Current History, March 1931, P.945.)

(註二) イタリア政府の統計月報“Buletino Mensuale Statistica”にもなづく信用すべき統計によれば、イタリア經濟財政の現狀は次の如く悲觀的である。

一、公の失業者總數(一九二二年の最大失業者數六十六萬人)。

|       |        |         |  |    |         |
|-------|--------|---------|--|----|---------|
| 一九二九年 | 二月(最大) | 四三九・三四七 | 一九三二年                                      | 一月 | 七三三・六一二 |
| 全     | 六月(最小) | 一九三・三三五 | 全  | 二月 | 七六五・三二五 |
| 一九三〇年 | 六月(最小) | 三三三・二九一 | 全  | 四月 | 六七〇・三三三 |
| 全     | 七月     | 三四二・〇六一 | 全  | 六月 | 五七三・五九三 |
| 全     | 八月     | 三七五・五四八 | 全  | 七月 | 六三七・一五六 |
| 全     | 九月     | 三九四・六三〇 | 全  | 九月 | 七四七・七六四 |
| 全     | 十月     | 四四六・四九六 | (Economist, London, その他數種の文献を照合して右の表を作つた。) |    |         |
| 全     | 十二月    | 五三四・三五六 |  |    |         |
| 全     | 十二月    | 六四二・一六九 |  |    |         |

政府は極力救濟事業を行つてゐるにもかゝらず、なほかつかやうな失業者の増大してゐることを忘れてはならぬ。例へば一九三〇年度には、失業救濟に役立つ公共事業のために、二五・〇〇〇萬リラの資金が投せられてゐた。

(“Italian Corporate State,” by Carmen Haidler, Political Science Quarterly, June 1931, P. 245.)

二、鐵道荷物運輸指數

|          |      |          |                   |      |
|----------|------|----------|-------------------|------|
| 一九三〇年 一月 | 四・四〇 | 全        | 十二月               | 三・五一 |
| 全        | 四・一九 | 一九三二年 一月 | 三・四九              |      |
| 全        | 五・〇七 | 全        | 二月                | 三・二六 |
| 全        | 十一月  | 四・二三     | (Varga, a. a. O.) |      |

三、貿易額(單位百萬リラ)

|             |         |      |
|-------------|---------|------|
| 一九二九年十二月(出) | 二〇六九(入) | 一三九七 |
| 一九三〇年 一月    | 一五〇六    | 九七五  |
| 全           | 二月      | 一四九五 |
| 全           | 十二月     | 一〇七七 |
| 全           | 十二月     | 一六三六 |
| 全           | 十二月     | 一〇五六 |
| 一九三二年 一月    | 一〇三五    | 六九一  |

四、財政状態を見るに、一九三二年六月の調査で、一九三〇—一九三二年會計年度の國債總額三七・〇二十九億リラ、その年償却金二・六九五億リラ。歳計は一九二九—三〇年度は一五〇・七百萬リラの歳入超過であつたが、一九三〇—一九三二年度は、八九五・九百萬リラを云ふ巨額の歳入不足を示した。(E. Lorenz, Mussolini-Italien im Sturm der Wirtschaftskrise.) また今年度の財政は、すでに最初の二ヶ月に於て、五億リラの不足を告げたので、去る九月に至つて、輸入關稅二五%を引上げ、八億リラの財源を得ることになつた(“Völkische Beobachter”, 1-2. Nov. 1931, S. 4.) この財入不足の原因が、失業救済費の増大で、震災救済費のためであつたをロンドン・エコノミストは説明してゐる。(Sept. 12, 1931, P. 467.)

五、社會生活はさうであるかと云ふに、右の財政難に伴つて、一九三〇年十二月一日以降、官吏減俸二%が行はれ、更に高級官吏には、二五乃至三五%の減俸の計畫があるを傳へられた。のみならず官吏一四五名の陶汰が決定された。(Current History, oct. 1930, Jan.-May. 1931.) また現下イタリアの諸大學教授にして、二千六百圓(千二百ドル)以上の年俸を得てゐるものは殆んどないが、その生活状態を見るに、米國の生活費と僅に少しはかり低い程度であるから、その生活は決して裕かではない。日本よりも遙に悪い状態にある。(Idem, Jan. 1931, P. 539.)

次に労働者の賃金は、八%、店員の給料は一〇%、農業労働者にあつては二五%の低落を示し、これに對し生活費の指數は、一九二四年を二〇〇として、一九二九年のローマの状態は五〇〇であり、一九三〇年九月は四九八と公表されてゐる。(Varga,

4. Vierteljahr 1930, S. 310.)

また別の資料によれば、労働者の賃銀の低下が、次の如く報告されてゐる。金工(一九一四年に對し一九二八年の減二〇%)  
 製絨(生活費指數一九二一年後半五三二、一九二八年九月五二九に對し、賃銀二日一六・九〇リラから一四・八〇乃至一二・  
 八〇を示してゐる) 建築(生活費指數一九一四年一〇〇、一九二一年五四一、一九二八年九月五二九に對し、賃銀はそれぞれ  
 四・四リラ、二六・四〇リラ、一八・四〇リラ) 鐵道工事(一九二一年に對する一九二八年九月の生活費指數の増加七ポイン  
 トなるに、賃銀は同年間に三五・四〇リラから二〇・八〇リラに下落した)(Carmen Haider, Op.Cit.Pp.237-238.)  
 最近(一九三二年九月二十七日—二十九日ミラノに於けるフアツシスト農業労働者大會に於て)發表された報告によれば、一  
 九二七年以來の農業労働者賃銀の低落、平均二八・五%である。しかしこれまで賃銀の高かつた北部では、遙に平均額を超え  
 エリミヤ二八%ミラノ・クレモナ・パヴィヤでは四五乃至五〇%の下落を見た。(Lorenz, a. a. O.)

その反對に政府の財政難に伴ふ諸税の引上げの結果、流通税(Umsatzsteuer)は税率〇・二五%から一・五%に、そして  
 更に二・五%に引上げられ、三十六億リラの財源を得、消費税及び關稅の引上げの結果、五十五億リラを得た。(全上)

また農村の窮乏については、米の生産費が七〇〇リラかかるにもかかわらず、市場の米價は、僅に四五〇リラにすぎないた  
 め、近頃“National Rice Institute”を設置して、米價統制をするゝことになった。それによると、米價を生産費と同額の七  
 〇〇リラに公定した。但し契約自由は、これを絶対に禁遏したわけではなく、買價價格は必ず右の米價統制機關の承認を必要

なされたのである。(Economist, London, Nov. 7, 1931, P. 862.) 外務省「海外事情」

(註三) Current History, Sept. 1931, P. 938.

更に後に述べるドイツのナチスミヘツセン・ダルムシュタット資本家達との聯携の暴露に関する記事を参照すべきである。

#### 四 他國に於けるファシズム運動とファシズムの本質

附記 私は更にドイツ、フランス及びイギリスのファシズム運動を分析して、綜合的結論を得たいと思つたが、與へられたる紙面をすでに大分超過してしまつたから、詳述は別の機會に譲り、その要領のみを摘記して、一つの結論に到達しやうと思ふ。

ドイツには、今日すでに政黨として現はれてゐるファシズム的な團體に、次の四つがある。

一、アドルフ・ヒトラー (Adolf Hitler) の『國民社會勞動黨』(Nationalsozialistische Deutsche Arbeiterpartei, Nazis.)

二、ヒューゲンベルグ (Dr. Hugenberg) の『ドイツ民族國民黨』(Deutschnationale Volkspartei)

三、一九一三年七月、前者から分裂した『保守國民黨』(Konservative Volkspartei)

ファシズムの實相と本質 (第二卷第一號)

(A 八二)

八三

四、一九三〇年四月成立せる『ドイツ青年團』(Jungdeutscher Orden)の政治機關として、一九三〇年七月に『ドイツ國家黨』(Deutsche Staatspartei)の成立に際しそれに合流したが、同年九月十四日の總選舉の後、それから更に分裂せる『國民民族同盟』(Volkstonationaler Bund)

この四つのうちヒューゲルベルグの運動は、君主主義の綱領を有し、最も右翼に立つてゐる。これに反して第三の『ドイツ青年團』の政黨は、現行共和主義憲法を是認してゐるのであるが、在郷軍人團が本來その中心勢力となつてゐるものであつて、前者よりもファシズム的であるを云ひ得る。けれども、最も典型的なファシズムとしては、ヒトラーのナチスであることは云ふまでもない。而してこのナチスは、一面社會主義綱領を持ち、他面に民族主義綱領を持つてゐるのである。(註)

(註) 右四政黨の綱領の對立的意義は、ナチスの出してゐるリーフソット「Nationalsozialistische Bibliothek」Heft 20, "Die politische Parteien und ihre Sünden," Von Hans Weberstedt, 1930. を見ればよくわかる。『ドイツ青年團』については、Political Handbook of the World, 1931." (P. 76)参照。

右のリーフソットの第一冊(Heft 1)は、ナチスの綱領の解説である。所謂その二十一綱領を見れば、よくその本質が分る。更に Hitler, Mein Kampf. 中一層よべきの本質について説明してくれる。またナチスの反セミチズム運動の機關紙としては、月

刊誌“Der Weltkrieg”がワグネルから出てをり、また階級理論に於ては、Walter Schmitt, Die Klassenkampftheorie und ihre Widerlegung, 1930. が適切である。

ナチスについては、本年（一九三二年）三月二十四日のヘルリン発行の『八時夕刊紙』（8-Uhr-Abendblatt）を稱する一般新聞紙上に、ヘッセン＝ダルムシュタットの大資本家が、共産黨抑壓の手先たることを条件として、ナチスに巨額の軍資金の寄附をなすつゝあるワグネルが、ヒトラー自身の手紙と共に發表された。その資料の價值については、もれより私の知るところでないが、ありうべきものではなから否定され得る事柄でもないのである。

ドイツにはこれら四つの政黨の外に、帝政復古運動としての“Stahhelm”（鐵兜）の運動があり、黨員も相當の數に上つてゐるけれども、（去る七月には一萬五千人の示威運動が行はれた）その立場は、超政黨的たることを特色としてゐる点で、上にあげたものと異つてゐる。

フランスに於ては、前に述べた『アクション＝フランセーズ』及びヴァロアの『フーソウ』の外に、『自由』（La Liberté）の主筆で、代議士なる Pierre Taittinger を指導者とする『愛國青年團』（Jeunessees Patriotes）があり、ヴァロアの運動が失敗せるにひきかへて、この運動はフランスのファシズム運動として、最も有望視されてゐる。この運動は一九二四年『愛國聯盟』（Leagues des Patriotes）の一翼として、創設されたものである。（註）

(註) *Survey of Fascism*, vol. I. Pp. 195-196; *Europa Year Book*, 1929, P. 169.

イギリスに於ては、保守黨、自由黨及び労働黨の最近の分裂のうちに、みなファシズムの傾向を認めることが出来るのであるが、しかしその最も典型的なものは、オスワルド・モズレー (Oswald Mosley) の『新政黨』 (The New Party) である。これは、本年三月結黨の宣言によつてこれを知らるる事が出来る。John Strachey 及び C.E.M. Joad の "Parliamentary Reform: The New Party's Proposals" (*The Political Quarterly*, Vol.II. No.3. July-Sept. 1931) によつて、その新國家論を知る事が出来る。(註)

(註) アメリカの "Ku-Klux-Klan" 運動の "Union Patriotic" キーノートに Roman Dmowski の "Camp of Great Poland" (*Oboz Wielkiej Polski*) などが、みなファシズム運動であるが、今日の状態は明白でない。オーストリアの "Heimwehr" 等もこのファシズム運動である。しかし以上のファシズムはすべて、初期の段階に在る。

これらの各運動を通じて、私共は次の如き傾向を認める事ができるのである。

一、ファシズムの國家理論は、多元的國家論又は職能代表論に於て主張されてゐる、機能主義の政治理論の上に立つてゐる。私共はそれが今日では、一つのファシズムの反動理論に外ならないと云ふことに、注目した

二、民族主義を主張するけれども、その民族觀念は、ゴビノオの如く、人種即民族を見るものであつて、人種の純血を主張するにある。その意味で反セミチズムを主張するのであるが、この反セミチズムは、むしろ現實に於ける、セミチズムの社會的支配に對する反感から發生してゐる。すなはち、一面に社會運動、他面に金融資本主義、その兩面に於けるユダヤ的支配があるを云ふことを、根本問題としてゐる。

三、すべての右にあげた運動が、中間的中産階層の運動として、發展してをり、かつかれらみづからによつて中産階層のための運動であるを主張されてゐることである。すなはち現代社會に於ける中産階層の沈潛的傾向に反動的傾向が、先づ少くもその發端に於て、ファシズム運動の動機となつてゐることは、決して否定され得ない事實である。農村の衰頽に伴ふ農村人口の吸收、及び都市に於ては經濟恐慌に伴ふて窮乏し行く俸給生活者、自由業者中、小商工業者らの結成を云ふこと及びその中産階層の反動性が、先づその運動の發端をなしてゐる。

四、しかし消極的原因としては、立憲的政黨政治への不滿、むしろその現實政治上の無能、すなはち今日の二大階級の對立が激化しゆき、現代の政治機構が、結局それに對して、何らの解決をも齎さないを云ふ觀念が事實だが、人々の思想のうちに彌漫して行つた結果であるを見なければならぬ。

五、しかして多くにフアツシズムの發展が、資本主義の極度に發達せる國家よりも、未だ發達の充分でない國家に、より多くの發展性ミ可能性を持ち、且つ經濟的恐慌の反響をより多くうける疲弊せる國家に、より多くのフアツシズム發生の危険性が存在するミ云ふことは、次のことによつて説明せられ得るミ思ふ。すなはち、觀念的にも、社會機構ミしても、リベラリズムの發達の高度なる國家は、フアツシズムの危険に晒されること、その低度なる國家よりも少いミ云ふこと、そしてリベラリズムが發達してゐるミ云ふことは、資本主義が高度に發達してゐるミ云ふことでもあるのである。これに反し、リベラリズムの發達が幼稚な國家に於ては、帝國主義的機構が充分に成熟せず、民族主義的殘屑を保有することが多いところから、したがつて、事實的に、また觀念的に、反動的要素も、かかる社會には多いからである。

六、しかしこの反動的勢力が、いよいよ社會的勢力ミして確立されるためには、一面、内部的に、二大階級の鬭争が激化して、恐怖的狀態を呈する必要がある、他面にまた、外部的に、その國民ミ社會ミのうちにひそむ民族主義時代の殘存的觀念ミ機構ミを、刺戟する事件——例へば戰爭又は外交的危機——が勃發するミ云ふことが必要である。右のうちの、ただ一つの因子の存在や、或はまた單に經濟財政的に、國際金融上の恐慌に巻き込まれたミ云ふ事實のみでは、フアツシズム運動の勃興を作り出すことは困難である。

七、そして結局ファシズムが、いかなる社會的機能を充すものであるか云ふに、畢竟それは、資本主義の帝國主義の高度の段階を作り出すための、特殊な形式に外ならないを考へられる。したがつてかやうな必要の存在する資本主義發達の比較的低度、又は一時的疲弊の存する資本主義國家に於て、初めてファシズムの必要もあり、且つ存立の可能性もあるわけである。今日すでに資本主義の高度の發達に到達してゐる國家に於ては、その必要も少いし、その可能性も亦少くなる。但し相當高度の發達に到達せる資本主義國家に於ても現下の經濟財政的窮乏の影響を甚しく受けて、その資本主義の基礎に動搖を生じた國家に於ては、おのづからまたファシズム的傾向が見られるけれども、かかる國家が、資本主義的な確實な基礎を有してゐればるほぎ、ファシズム發展の程度に可能性が少くなる。

八、これを要するに、ファシズムは右のやうな意味に於て、アルヂョアジ獨裁の一つの變態として現はれてきた過激的政治形式である云はねばならぬ。それが過激的であることは、畢竟、資本主義の現状を擁護しその一時的安定を確保する以上の、何らの効果をも持ち得ず、資本主義そのものが内包する社會的矛盾を止揚して、社會及び國家の永遠の安定を發達を確立するものではなく、又は現在の資本制國家に代るべき、新社會組織を作り出し得るものでもない。